

議長／これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

渡辺大輔議員、西本恵一議員、畑議員、山浦議員より欠席届の提出がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、各会派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は山岸猛夫君、笹原君、北川君の順序に願います。

山岸猛夫君。

山岸（猛夫）議員／おはようございます。

自民党福井県議会の山岸猛夫でございます。

会派を代表して、私と笹原議員で、当面する諸課題について質問と提言を行います。

昭和の激動の時代、そして物が大量に生産され、消費され、そして廃棄された時代からバブルの時代、そして平成のリーマンショックに端を発した経済の低成長時代が長く続き、就職氷河期時代とも言われる時代でございました。

そして令和に入り、新型コロナウイルス感染症により、長きにわたり、今なお、経済、社会に悪い影響が出ております。

また、ロシアのウクライナ侵略により、突然平和が脅かされる、また、そのことによる世界のエネルギー問題や物価の高騰による混乱を招く事態となりました。

ようやく新型コロナウイルス感染症は今のところ落ち着きを見せているようですが、このように国内外には政治課題が山積をいたしております。

これからの将来に不安を持つ人々が非常に多くいるような気がいたします。

これからはいろいろなことが変わる変革の時代でもあります。

そこで、第20次議会の最初の定例会に当たり、知事の政治姿勢から質問を始めます。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

初めに、知事の2期目に対する決意について伺います。

これまでの4年間、新型コロナウイルス感染症や災害など、想定し得ない事態が発生するとともに、1期目ということもあり、知事として手探りの部分もあったかと思いますが、2期目の4年間は、北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道全線開通など、福井県の運命を握る4年間を迎えることとなります。

県政の発展に覚悟を持って臨んでいただかなければなりません。

知事は、これまで何度も百年に一度のチャンスであり、県全域の発展につなげたいと発言されています。

今後、そのチャンスを生かし、県政を進めるに当たっては、言うまでもなく、我々県議会との信頼関係は大変重要であります。

杉本知事は、今春の統一地方選挙で89%という圧倒的な得票率を獲得して、再選を果たされました。

この場を借りて、改めてお祝いを申し上げます。

しかし、4月11日の新聞記事によりますと、全国でこれほど知事と市町議員が親しい県はない、県議の皆さんとうまくいかなくても市町の議員さんに相談すれば話が通ると県政報告会で胸を張るほどだったと報道されておりました。

この記事に関して、我が会派の議員からも知事に対し不信の声が聞かれます。

そこで、議会軽視とも受け取れる今回の新聞報道に対して知事の真意を伺います。

議会においては、多くの新人議員を迎えることとなりました。

新たな議員と経験豊富な議員が融合して、杉本県政を厳しくチェックしていくとともに、県民益を最大化すべく、積極的な政策提言を行っていきたいと決意を新たにしているところであり、知事におかれては、議会の意向を御理解の上、県政運営をお願いしたいと考えます。

改選後、初めてとなる今定例会において、当初予算の肉づけとなる補正予算案が上程されておりますが、今回の補正予算案は、今年度末の北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、総仕上げを果たすとともに、今後の人口減少、少子化対策といった県政課題への道筋をつけるため、知事の決意を示すものと認識をいたしております。

そこで、今回の肉づけとなる補正予算案に込めた知事の思いを伺うとともに、次の4年間で県政課題の解決に向けた道筋をどのように示していくのか、知事の覚悟を伺います。

次に、各知事の登用について伺います。

知事は5月の組織改正で働き方改革や子育て支援など、県内の女性活躍を総合的に推進するため、部局横断の福井女性活躍推進チームを設置するとともに、チームリーダーには知事が公約に掲げた女性副知事を当てる方針を示しております。

女性の視点を取り入れた県政運営は重要であり、我が会派として副知事に女性が登用されることに反対するわけではありませんが、使用済み燃料の県外搬出や北陸新幹線の敦賀以西など、県政の懸案事項が重要な局面を迎える中、経験豊富な副知事が交代することに対して、不安の声があるのも事実であります。

新たな人事を考える上で、まずは現在の副知事の2人体制の検証と今後の県政運営における副知事の役割を明確にする必要があるのではないのでしょうか。

そこで、現職の副知事2人が7月末に任期満了となること、副知事選任に関する人事は議会の議決案件であることなどを考慮すると、3月時点で副知事の登用を対外的に広くアピールすることが妥当だったのか、知事の所見を伺います。

また、現在の副知事2人体制の検証と今後の副知事の役割について伺うとともに、女性副知事を登用する目的と役割について、知事の所見を伺います。

次に、行財政改革アクションプランについて伺います。

令和元年8月に策定され、今年度が最終年度となる行財政改革アクションプランについては、県民、団体、市、町が力を合わせ、チーム福井として一丸となり、全ての世代がチャレンジできる社会、幸せ、安心を実感できる社会を目指し、県は徹底現場主義による県政推進や仕事の進め方改革などに取り組んでおります。

この間、新型コロナウイルス感染症のまん延やロシアのウクライナ侵略等により社会情勢や物価高騰など、人々の暮らしは激変しました。

国においては、これまで新型コロナウイルス感染症対策や経済対策、物価高騰対策のため

に多額の財政出動を実施しており、国家予算における普通国債残高は令和4年度末で1000兆円を超える規模にまで膨れ上がっております。

県では、コロナ禍にあっても県債残高、財政調整基金、将来負担比率ともに行財政改革アクションプランに掲げる目標水準を維持しております。

長期的な収支見通しを持って財政運営が行われていると認識しておりますが、将来を担う若い世代に重い負担を課すことがないように、これからも選択と集中に注力しながら県政課題に取り組む必要があります。

今後は、人口減少に伴い、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれ、県においても職員の確保が大きな課題となっております。

急速に普及している生成AIなどの活用により、業務の削減や省力化に努め、これまで以上に職員の負担軽減を図り、魅力ある職場づくりを実現していく必要があります。

そこで、行財政改革アクションプランの最終年度を迎えるに当たり、これまでの総括を伺うとともに、次期改定プランにおいて総括を踏まえた上でどのような方針を打ち出すつもりなのか、お伺いいたします。

次に、北陸新幹線敦賀開業の観光行政について伺います。

北陸新幹線敦賀開業を来春に控え、6月補正予算案には開業対策に関する事業が数多く盛り込まれております。

知事は、百年に一度のチャンスを生かして新幹線開業効果を最大化、持続化させる、そして点としての開業効果を県全体に広がりのある面にしていきたいと述べておられますが、県民が長い間待ち望んだ敦賀開業への対応は、今後の福井県の将来を左右するものであり、極めて大きな責任と覚悟で望む必要があります。

金沢開業時には、石川県の観光入り込み客数は、341万人増加し、経済波及効果の推計額は678億円にも上ると言われております。

本県としても、開業効果の最大化に向け、総額333億円にも上る北陸新幹線開業対策事業の効果をどのように測るのかを明確にして、投資の成果を県民に分かりやすく示すことが大変重要であると考えます。

また、北陸新幹線の開業効果を最大化、持続化させることは言葉にするほど容易なことではなく、例えば福井駅前再開発のように新幹線駅周辺のまちづくり、にぎわいづくりは課題を抱えていると言わざるを得ません。

県内各地では観光地の磨き上げが進められておりますが、バスやタクシーの運転手、自動車運転代行業者は不足しております。

観光地への二次交通の整備についても、開業までに間に合うのかという声もあります。

県内における機運醸成も含め、準備が不足している点はないか、再確認する必要があるのではないのでしょうか。

そこで新幹線駅周辺をはじめとしたまちづくりや観光地のにぎわいづくりなど北陸新幹線敦賀開業効果を最大化、持続化させるための具体的な施策について、6月補正予算案にどのように反映させたのか、知事の所見を伺います。

次に、北陸新幹線の整備促進について伺います。

今回、統一地方選挙において議員の3分の1が新人議員に入れ替わったこともあり、超党

派の北陸新幹線整備促進議員連盟の総会を今月2日に開催し、小浜・京都ルートでの早期の認可・着工と新大阪までの全線開業を求めていく方針を改めて確認したところであります。

政治が知恵を出し、汗をかいて難局を乗り越え、少しでも前進させるためにも知事と議会が一枚岩で臨んでいく必要があります。

先月23日に東京で開催された北陸新幹線の促進大会では、北陸3県、京都、大阪といった沿線府県知事が初めて勢ぞろいいたしました。

今後の連携強化、沿線が一丸となった活動に期待を感じさせる場面でもあったと思いますが、今必要なことは遅れている環境アセスメントと、何より事業推進調査の迅速な実施であります。

この進捗がなければ、施工上の課題や着工5条件に関する議論にたどり着かない上に、敦賀以西の認可・着工に向けたスケジュールすら見通せないのではないのでしょうか。

こういった議論を進めるためにも、関西における機運醸成は喫緊の課題であります。

一義的には国が北陸新幹線の必要性や意義を説明する必要がありますが、沿線府県レベルで取り組めることについては、積極的な事業展開に努めていただきたいと思います。

そこで、北陸新幹線建設促進大会に北陸3県、京都、大阪の沿線府県知事が初めて勢ぞろいしたことを踏まえ、今後の連携強化をどのように図っていく方針なのか、大会等の総括も含め、知事の所見を伺います。

また、詳細なルートや駅の位置、今後のスケジュール感などを国が示すためには、環境アセスメントの事業推進調査の迅速な実施が必要不可欠であります。府県レベルで対応すべき課題等について、所見を伺います。

次に、原子力発電所における使用済み燃料の県外搬出について伺います。

1997年から四半世紀にわたり関西電力に対し、県が求めていた使用済み燃料の県外搬出について、今般、関西電力から使用済み燃料の一部をフランスに搬出することが報告されました。

しかし、今回示された200トンという搬出量は、関西電力が抱える原子力発電所全体の貯蔵量3680トンのうち、僅か6%にも満たない程度であり、今後5年から7年で貯蔵プールが満杯となる状況においては、課題解決に向けた道りは険しいと言わざるを得ません。

さらに先月成立したGX脱炭素電源法において、原子力利用の価値が明確化されるとともに、原子力発電の運転期間について60年を超えて可能とするなど、中長期的な原子力の活用方針が示されており、今後より一層、使用済み燃料の増加が見込まれます。

こうした点を踏まえると、今回示された内容は、本年末を最終期限とする中間貯蔵施設の計画地点確定という約束に対し、お茶を濁しただけとも受け取れます。

ましてや中間貯蔵とは関係のない実証研究の一環としての取組をもって、県外計画地点の提示の約束を果たしたと言えるのでしょうか。

先週23日には全員協議会を開催し、中間貯蔵施設の関西電力案に対する国の評価と今後の方針について話を伺ったところですが、国や事業者には、引き続き責任を持って計画地点のさらなる確保に全力を尽くしていただくとともに、原子力の最大限の活用に向けて、核燃料サイクルの確立、バックエンドに係る課題の解決に覚悟を持って臨んでいただくこと

が必要であります。

そこで、今回の関西電力からの報告内容に対する知事の受け止めと、今後の県内原子力発電所の稼働に対する考えについて伺います。

また、今回の報告を踏まえ、バックエンドプロセスの実現に向け、国、事業者に対し、どのようなことを求めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、地方創生及び少子化対策について伺います。

まず、少子化対策について伺います。

先日、発表された2022年の本県の合計特殊出生率は前年比0.07ポイント減の1.50。

出生数は過去最低の4861人となり、全国的なトレンドと同様、県内においても少子化が加速しております。

県内の婚姻数も減少傾向にあり、晩婚化や未婚化が進んでいることを考えると、これまでの少子化対策を続けるだけでは、今後、出生率及び出生数が上昇するとは考えにくい状況にあります。

政府が検討している次元の異なる少子化対策とともに、本県独自の新たな少子化対策を強力に打ち出していく必要があります。

知事は、日本一幸福な子育て県「ふく育県」を目指して、6月補正予算においても、妊婦や乳幼児連れの保護者の外出をサポートするふく育タクシーといった政策を打ち出し、子育てしやすい環境整備は少なからず前進していると考えます。

しかしながら、出生率を反転増加させるためには、子育て世代への支援と合わせ、将来にわたる経済状況に不安を抱えるとされる若者世代への支援、結婚から出産、子育てまで、若者が将来を展望できるような支援を本県において実現することが必要ではないでしょうか。

そこで本県の若者世代の経済状況、結婚、出産に対する意識をどのように認識しているのか、結婚に踏み切れない若者世代への支援をどのように考えるのか知事の所見を伺います。次に、国土強靭化地域計画の改定について伺います。

近年の災害は突発的に発生し、激甚的な被害をもたらすことが多く、昨年8月豪雨では、線状降水帯の発生に伴い、本県の鉄道、道路、河川、農地、住家などに極めて甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところであります。

先日閉会した通常国会において、国土強靭化基本法の改正案が成立しました。

政府に対し、国土強靭化基本計画に基づく施策に関する中期計画の策定を義務づけるものであり、その計画には現行の防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策に相当する内容も盛り込まれる予定であります。

これまで議会は、5か年加速化対策終了後においても、予算・財源を確保した継続的な取組を求めてきましたが、その要望が実現し、国土強靭化の取組が強力に推進されるものと考えます。

あわせて、国は夏頃をめどに国土強靭化基本計画を改定する予定であり、その内容と調和を図りつつ、県も今年度中に国土強靭化地域計画を改定し、大規模自然災害が発生した場合の起きてはならない最悪の事態を設定するなど、事態の回避、被害の最小化に向けた防災・減災対策、成果目標を提示するとのことあります。

そこで、将来想定される人口社会や、コロナ禍を契機に急激に浸透したデジタル技術など、この5年間で社会情勢は大きく変化しておりますが、次期国土強靱化地域計画の方向性及び重点ポイントについて所見を伺います。

次に、物価高騰対策について伺います。

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアによるウクライナ侵略の影響による資源エネルギー価格の高騰に端を発した国内外の物価高騰は、天然ガスなどの価格は落ち着いてきたとはいえ、今も続いています。

国は、2月請求分から電気ガス料金の補助をはじめ、県も2月補正予算で国の支援が及ばず、大きな影響を受ける事業者を対象とした電気・ガス価格高騰緊急対策事業を打ち出しました。

しかしながら、こういった国、県の支援は期間が決まっており、終わりが見えない物価高の状況に、県民は大きな不安を抱いております。

さらに、北陸電力を含む電力7社が昨年秋、申請した家庭向けなどの規制料金の値上げが5月に認可され、各電力会社の発表によると、平均的な家庭の6月分の負担は、5月と比べて月額577円から2210円増えるとのことでした。

北陸電力では、値上げ幅が電力7社の中で最大の2210円で約40%増となり、家計の負担は大変大きなものであります。

今こそ、県民に寄り添った強力な負担軽減策が必要であります。

国は3月、昨年の予算の予備費から2兆円を超える物価高対策を打ち出し、地域の実情に合わせて対策を進める原資としても県にも39億円が割り当てられています。

現在設置された補正予算案には、中小企業者、交通事業者、福祉施設等への支援や農業、畜産業、漁業者への支援が幅広く盛り込まれておりますが、そこで先の見えない物価高に苦しむ企業、県民に対して、今回の補正予算案はどのような提案を重視したのか伺うとともに、今回の支援策で充分であると言えるのか、知事の所見を伺います。

以上、質問と提携をしてみました。

知事はじめ、理事者各位の明解で誠意ある御答弁を期待して、私からの質問を終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山岸議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、議会軽視とも受け取れる私の発言についての御質問にお答えを申し上げます。

御指摘いただきました場面につきましては、私、県政報告会におきまして、市や町の議員の皆さんを何人か前にして、それぞれの市や町の地域における課題の解決に向けて連携を強化しようという趣旨で申し上げた、そういうつもりではございました。

ただ、私は福井県知事という立場にございまして、県議会の議員の皆様と共に県政を推進していくと、そういう立場にあるわけでございまして、そういう意味では大変不適切な発言であったと深く反省をいたしているところでございます。

これからも、県政には北陸新幹線の開通であるとか延伸、さらには原子力の課題、少子化対策、そして危機管理、いろんな課題が山積をいたしているわけでございます。

これからも我が身の発言には十分に注意をして、我が身を戒めながら、県民の皆さんのために、県議会の皆様と共に、県政の推進に当たってまいりたいと存じているところでございます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、補正予算案にこめた思いと、県政課題の解決に向けた道筋についてお答えを申し上げます。

北陸新幹線の開業の対策、それから人口減少対策に今回の補正予算では重点を置かせていただいているところでございます。

中でも、まずは北陸新幹線の開業に対しては、この開業効果を全県に広げていくということで、二次交通の対策、それからまちづくりや観光地の磨き上げ、そして首都圏における情報の発信、こういったものに力を入れているところでございます。

また、人口減少対策といたしましては、結婚の支援、こういったことも強化をいたしますし、また、男性の育児休業、これは県内の企業において常識になるくらい広げていこうという決意の下に、その充実度において日本一と思われま。

そうした男性の育児休業の支援の施策を盛り込ませていただいておりますし、また、例えば子育て支援タクシーとか家事育児サポーター、ふく育さん、こういったものを広げていくような施策を打ち出させていただいているところでございます。

これからの4年間というのは、来年には北陸新幹線、そして令和7年度末には北陸中部縦貫自動車道、さらに来年度には2024問題と言われてはいますが、モーダルシフトが一気に加速する、そういう意味では敦賀港、海運のほうにも大変大きな流れがやってくるというふうに考えているわけございまして、こういったことにしっかりと県民の皆さんが挑戦できる、そういったことを後押ししていきたいと考えております。

さらに今後の4年間を見通したときには、やはり何といたっても子育て支援への充実が重要だと思っております。

2人目からの保育料の無償化、さらには高校の授業料の無償化、こういったことの検討もこれから進めさせていただきながら、子育て支援策をパッケージで御提案できるような、そういったことも考えてまいりたいと思っております。

日本一子育てしやすいふく育県をさらに拡大できるように、今後とも努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、3月時点で副知事の登用を対外的に広くアピールしたことの妥当性についての御質問にお答えを申し上げます。

私がかねがね女性の皆さんが、さらに気持ちの上でゆとりを持ちながら、のびのびと活躍ができる、そういう社会にしていくことが福井県の一層の発展のために重要であるというふうな考えているところでございます。

一方で、副知事が女性であるとか、男性であるとか、本来はそういったことを提示するということが本当はいいのかどうかということも少し考えを巡らせたというところでございます。

やはり今の現状を見たときに、福井県の女性の皆さんにこんな活躍の仕方もあるんだということを強く思っただく、チャレンジする精神を持っただく、そういうことが大

事だろうということで、今回の公約の中に女性副知事の登用ということを入れさせていただいたところでございます。

選挙期間中も大変多くの県民の皆様から激励をいただいたというか、大変いいねというふうにも言っていたところでございます。

そういう意味では、私はそうした方向性については間違っていなかったかなというふうに思っております。

ただ、これは副知事の選任というのは、県議会の承認していただく必要があるということでは十分に承知をいたしているところでございますので、具体的な人事につきましては、個別の人選として、この後、また県議会にお諮りをさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、副知事2人体制の検証と今後の副知事の役割、女性副知事を登用する目的と役割について、お答えを申し上げます。

現在の福井県政、全般を見ますと、例えば、北陸新幹線もあれば、また原子力の課題、さらには中部縦貫道をはじめとした高速交通網の整備、人口減少対策、それから結婚や子育て支援、さらには危機管理、非常に最近は災害なんかも複雑化、多様化している、こういった現状においては高いレベルで役割を分担していただく、副知事の2人体制というのは非常に重要であるし、また、これまで機能してきた新型コロナの状況を見ても含めて、そうであったというふうに認識をいたしているところでございます。

そういう中で、女性副知事の登用ということでございますけれども、やはり女性らしいと言いますか、女性の特性、そういったものを生かした目線で新しい政策を考えていただく、実現していただく、そうすることで女性も生きやすくなるんですけれども、男性も生きやすくなる、社会全体が一層飛躍できる、こういうことを期待いたしているところでございます。

新たに選任されるとすれば、その女性副知事には、これまで副知事が担ってきた非常に高いレベルの政策の判断、こういったことに関わっていただくということとともに、女性らしい視線、目線を生かした施策の実現、さらには女性活躍、こういったことの素地をつくる、こういった意味でのトップに立って、先頭に立って引っ張っていただく、そういったことを期待しているところでございます。

続きまして、北陸新幹線の福井・敦賀開業の開業効果を最大化、持続化するための具体的な施策についてお答えを申し上げます。

今回の補正予算におきましては、北陸新幹線の開業効果を最大化するという一方で、一つにはまちづくりや、それから観光地の磨き上げ、こういったこと。

それから、二次交通の充実、さらには首都圏での発信の強化、こういったことの打ち出しをさせていただいているところでございます。

まずまちづくりにつきましては、例えば、足羽川の河原、ああいった周辺でにぎわいをつくっていくような拠点を整備するとか、福井城址におきまして、坤櫓(ひつじさるやぐら)、こういった再建、こういったものが強く求められておりますので、この検討を行っていくような、県都グランドデザインに書かれている内容を実現する方向で事業化をさせていただいております。

また、観光地づくりにつきましては、例えば歩道を石畳化するであるとか、建物の外観を修繕する、こういったことについても力を入れてまいろうと考えているところでございます。

二次交通の関係で申し上げますと、例えば新幹線の駅から観光地に向かったの定額タクシーであるとか、ワンコインタクシーとか、こういった定額タクシーであるとか、また福井県版のはとバスと言っておりますけれども、定期観光バス、こういったものをつくっていく、そういったことであるとか、また、タクシーがやはりまだ使いにくい、そのタクシーをすぐ呼べるようなアプリであったりとか、支払い方法が自由に選べるような、そういったタクシーを一気に増やしていく、こういった施策も予算案に盛りさせていただいているところでございます。

そして、さらには開業をどんどん発信していくということで、県民の皆さん1000人に情熱駅長というふうになっていただいて、これをつないでいって全国に発信をしていくとか、またJRなんかを活用しながら、いろんなイベント、こういうこともやってまいります。それから、新幹線初日に県民の皆さんを招待するような、こういったような企画もしながら、開業を最高潮、そういった機運を最高潮にしていくことに努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線敦賀以西について、関西など沿線府県との連携強化に向けた今後の方針についてお答えを申し上げます。

先月23日の北陸新幹線建設促進大会、東京で開催をさせていただきました。

ここには御指摘もいただきましたように、京都の西脇知事、大阪の吉村知事をはじめとして、関西、それから北陸の全ての首長、知事、それからまた経済界、そして西本議長をはじめとして福井県議会の皆様、そういった皆様に御参加をいただきました。

特に、西脇知事、それから吉村知事には早期の全線開通、こういったことを強力に推進していくべきだというような発言であるとか、また、地元としてしっかりと調査なんかにも協力をしていくといったような発言があったわけで、強い熱意を感じていただけたものというふうに考えているところでございます。

やはり、こうした機運の醸成には、一致団結して沿線が取り組むという姿勢が重要だというふうに認識をいたしております。

私は、この同盟会の総会、要請活動の翌々日ですけれども、今度は鳥取で、近畿ブロックの知事会議で、この場でも西脇知事と御一緒しまして、共同提案で敦賀以西の整備の促進、こういったことを提案して、採択を受けたというところでございますし、これからも沿線の全体と、もしくは全国の国会議員の皆さんともコミュニケーションを密にしていく、こういうこと、さらには関西で主催されるような、例えば大会であるとか要請活動、イベント、こういったことにも積極的に参加をさせていただきまして、北陸新幹線の建設促進同盟会の会長として十分に活躍してまいりたい、活動してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、関西電力からの報告に対する受け止めと、今後の県内原子力発電所の稼働に対する考えについてお答えを申し上げます。

今月の12日に関西電力の森社長から報告を受けたところでございまして、19日には西村経

済産業大臣から、中間貯蔵と同等の意義があり、計画地点の確定は果たされたと評価できるというコメントをいただき、また23日には、資源エネルギー庁の小澤次長から同様の趣旨の説明、それから考え方、評価を聞かせていただいたところでございます。

県といたしましては、今回の搬出量200トン、これへの評価、それから2030年頃に2000トン規模で操業を開始するという計画が確実に実現できるのか、実行されるのか、こういったことへの国の考え方、こういった点が県民には分かりにくい、そして、具体性に乏しいということで再度回答を求めているというところでございます。

今後につきましても、こうした国からの回答、さらには立地の市や町の意見、そして県議会の考え、こういったものを聞かせていただきながら、総合的に判断をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、今回の報告を踏まえて、バックエンドプロセスの実現に向けて、国、事業者に対し、どのようなことを求めていくのかについてお答えを申し上げます。

今回、改正をされました原子力基本法におきましては、原子力利用の国の基本的施策といたしまして、使用済み燃料の再処理、それから廃止措置、そして放射性廃棄物の最終処分などが位置づけられているところでございます。

中間貯蔵の問題というのは、そもそも六ヶ所の再処理施設、これが完成をしていないし、竣工をしていないということがそもそも問題だというふうに認識をいたしているところでございます。

今2024年度上半期のできるだけ早期に竣工するという目標があるわけございまして、事業者には総力を挙げてこの目標を果たしていただきたい。

また、国においてもこうした事業者を力強く支援していく、そして規制庁を含めて国として、自分ごととして、この実現に向けて力を発揮していただく必要があると考えているところでございます。

さらにその上で、これまでに竣工時期が既に26回延期されているわけございまして、今後ともそうした計画の期間が***して延長していく、もしくは、もし竣工したとしても、予定どおり再処理は進んでいかないということも十分考えられるわけございまして。国としては、こうしたことに対しても十分に認識を深め、そして、どういった対応をしていくのか、こうしたことを明らかにしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

続きまして、若者世代の経済の状況、結婚、出産の意識に対する意識に対する認識及び支援についてお答えを申し上げます。

若い世代の経済状況につきましては、まず客観的にはこの20年以上にわたって、実質賃金が上がっていないという状況があるわけございまして。

こうしたことも背景にありまして、県が行ったアンケートによりますと、若い世代はまず第一に賃金の引上げ、こういったことを求める声が大きくなっているところでございます。さらに、仕事と家庭、これの両立ができるような働き方改革とか、結婚、出産、子育てがスムーズにできるような経済的支援、こういったことを求める声も強いわけございまして。そういったことから6月補正予算におきましては、企業の賃上げであるとか、働き方改革、こういったことに例えば専門家を派遣して伴走支援を行う、こういったことも盛り込ませ

ていただいておりますし、また、成果を上げる、賃上げを実際にした企業に対しては、補助率を引き上げたり、補助の上限を引き上げる、こういったようなインセンティブを与える、そういった制度の創設も盛り込ませていただいているところでございます。

さらには、結婚して新婚生活を始めるときの支援であったりとか、それから奨学金の返済への支援、こういったことも盛り込ませていただいておりますし、日本一、男性育児休業が取りやすい環境にしようという支援であるとか、家事育児サポーターであったりとか、さらには結婚と子育てにポジティブなイメージを持っていただけるような、そういった施策も盛り込ませていただいておりますし、若い方々が子育てが楽しいとか、うれしいとか、そして未来に希望が持てるような社会、こういったものをつくってまいりたいと考えております。

最後に、今回の補正予算案における物価高騰対策について申し上げます。

諸物価が高騰する、こういう中におきまして、私も様々な団体や企業、皆さんから御意見等も聞かせていただいたところでございます。

これを踏まえまして、今回の補正予算案におきましても、例えば交通事業者であるとか医療、さらには福祉にもウイングを広げながら、電気料金、さらには農業の資材であるとか、それから給食費の食材費、こういったものの高騰に対する対策、そして、特別高圧の電力の受電者であるとか、LPガスの使用者、こういったものへの支援も拡充させていただいております。

さらに、新たな施策といたしまして、消費電力の節約できる省エネ型の家電製品、エアコンとか冷蔵庫、こういったものの支援も打ち出しをさせていただいているところでございます。

やはり物価上昇というのは、これからも継続すると考えられますので、そういう意味では物価の上昇がある、賃金が上がっていくという、こういう利益と分配の好循環を生んでいく必要があると考えておりまして、そういう意味ではまず、企業さんに対して、例えば生産性の向上であるとか、新商品の開発、こういったものへの投資への支援、こういったことも行わせていただきますし、個別の相談会の開催であるとか専門家の派遣、こういったことを行って、価格の転嫁を継続的に行えるような、そういう伴走型の支援を行ってまいり所存でございます。

今後の見通しについてでございますけれども、取りあえず大きく言うと、9月までの予算を持たせていただいたということでございます。

その後に向けても、まずは国に対して、支援事業の期間を延期したりとか、拡充をする、さらには地方への財政措置を拡充していく、こういったことを強く求めていきたいと思っておりますし、また、さらに県といたしましても、時期を見ながら、こうした動きも見ながら躊躇することなく、引き続き支援策を講じてまいりたいと考えているところでございます。そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは1点、行財政改革アクションプランの総括と次期改定プランの見

直し方針につきまして、お答えを申し上げます。

現在の行財政改革アクションプランでは、クレドに基づく県民主役の県政推進に向け、嶺南振興局をはじめとした現場機能の強化ですとか、職員派遣を通じた市町との共同、DX推進により業務効率化やテレワークなどの働き方改革など、新時代の県政を力強く推進する施策を実行してきたところでございます。

また、全国最小水準の職員数を基本としつつ、新幹線の開業対策や危機管理体制の強化など、県政の重点分野に必要な人員を投入するとともに、財政運営につきましても、収支見通しに基づく健全な財政を維持しておりまして、プランに掲げる全ての項目に対応できる見込みとなっております。

次期プランに向けた改定につきましては、昨年11月の行財政改革推進懇談会におきまして検討を開始したところでございまして、その際、民間有識者からは、職員の適正規模や市町、民間との人事交流、働きやすさの向上、人材確保等の課題につきまして、様々な御意見をいただいているところでございます。

限られた人員と財源で、県民サービスを不断に向上させるため、組織の生産性を一層高めるということが重要でございまして、今後、行政サービスの効率化や財政運営等の課題につきましても議論を深めまして、議会の御意見を伺いながら、次期プランの内容を検討してまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私から2点、お答えを申し上げます。

まず北陸新幹線について、環境アセスメントや事業調査の迅速な実施のために府県レベルで対応すべき課題は何かとのお尋ねでございます。

北陸新幹線事業推進調査では、施工上の課題を解決するため、6項目の調査が行われ、福井県内では用地関係調査、地質関係調査、建設発生土受入地の事前協議、道路河川等管理者との事前協議などが実施されると承知しています。

県としても、事業主体であります鉄道・運輸機構が円滑に調査を進められますよう、沿線市町が行う地元調整に協力してまいります。

また、建設発生土受入先の確保について、市町と連携して検討を進めるとともに、道路と河川と交差する場合の事前協議については、県管理、市町管理、道路河川、様々ありますので、それぞれの管理者としての立場で最大限に協力をしてまいります。

こうした調査の進捗状況については、4月に設置されました国、機構、沿線3府県で構成する北陸新幹線事業推進調査に関する連絡会議を通じてしっかりと確認をするとともに、今後の見込みやスケジュール感についても適宜示していただくよう求めてまいります。

次に、次期の国土強靱化地域計画の方向性及び重点ポイントについてのお尋ねです。

国においては、気候変動の影響、GXの実現、近年の災害から含めまして、デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化ですとか、地域における防災力の一層の強化等を柱として、この夏を目途に国土強靱化基本計画を改定することとしております。

平成30年に策定いたしました県の国土強靱化地域計画については、この国の基本計画と調

和を図る必要がありますので、その改定内容を踏まえまして、今年度中に改定を行う予定でございます。

その方向性でございますけれども、現行計画に記載している、例えば集中豪雨に備えるダム等の防災施設ですとか、大雪時でも交通を確保するための幹線道路網の整備促進等に加えまして、次期計画においては、令和3年1月の大雪ですとか、昨年8月の大雨災害などから得られた教訓、それからコロナ禍における避難所運営の知見、災害用道路の配備等のデジタル技術を活用した防災対策など、昨今の社会情勢の変化に合わせて対策を拡充したいと考えております。

以上でございます。

議長／ここで、休憩いたします。

再開は、5分後といたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹原君。

笹原議員／自民党福井県議会の笹原修之でございます。

県政が直面する諸課題について、質問と提言をさせていただきます。

まず、防災安全・エネルギー行政について伺います。

最初に、防災安全対策について伺います。

今回の組織改正により、災害時に各部を指揮監督する権限を持つ知事直轄の危機管理監が新設されました。

昨年8月の大雨をはじめ、平成30年、令和3年の大雪と自然災害が激甚化する中で、防災先進県の確立に向けて設置された本ポストには、強いリーダーシップを発揮し、平時からの防災体制の整備に向けた取組強化と有事の際の的確かつ迅速な対応につなげていく役割が期待されます。

そこで、日本一の防災先進県の確立に向けて、具体的に災害時における防災体制をどのように強化するのか伺うとともに、危機管理監の決意と意気込みについて伺います。

次に、カーボンニュートラル実現に向けた対応について伺います。

カーボンニュートラルの実現に向けて、令和5年2月10日にGX実現に向けた基本方針が閣議決定され、その政策の裏付けとなるGX推進法と再エネの導入促進、原子力の活用が盛り込まれたGX脱酸素電源法が5月に成立しました。

また、次世代エネルギーとして期待される水素の普及を目指した水素基本戦略に、新たな投資計画や2040年における水素等の導入量目標が設定され、今年度中には浮体式洋上風力についての産業戦略、導入目標に関する計画が策定される予定であります。

このように、脱炭素化に向けた取組は加速度的に進められてまいります。

本県においては、3月に環境基本計画を改定し、2030年度の温室効果ガス排出削減目標と

して、全計画より20%以上高い2013年度比49%削減を掲げました。

これは、2013年度比46%削減という国の目標値を超える野心的ともいえる目標であり、その実現に向け、県は強い覚悟を持ってあらゆる取組に強力に進めていかなければなりません。

本年5月の県の組織改正においては、ゼロカーボン社会の実現に向けて、再エネ・省エネや環境対策、地域共生に関する施策を一体的かつ強力に推進していくことを目的にエネルギー環境部が設置されましたが、そこで、カーボンニュートラルの実現がエネルギー環境部に課せられた大きな使命であります。県環境基本計画に掲げる目標達成に向けての課題と今後の取組について、知事の所見を伺います。

県は環境基本計画の中で、陸上風力発電について2020年度実績の2万8000キロワットから2030年度に28万キロワットへ、実に10倍にする目標を掲げています。

県内では、これまで9つの陸上風力事業において環境影響評価に着手されたほか、洋上風力事業についても、あわら市沖で3つの事業計画が示されており、着実な遂行が期待されております。

9つの陸上風力事業のうち、国見風力発電事業については環境影響評価の手続が進み、事業者が年内にも着工し、2025年度中には営業運転開始を目指すとのことであります。

しかしながら、福井金比羅風力発電事業については事業者が中止を決定したほか、余呉南越前第1・第2ウィンドファーム発電事業については計画見直しを求める意見書が地元自治体などから提出されるなど、必ずしも順調に事業が進んでいるとは言えません。

洋上風力発電についても、事業の実現に向けてはあわら市沖が国から有望な区域に選定された上で促進区域に指定される必要があり、県が先月11日までに有望な区域への選定に向けた情報提供を国に対し行ったとのことですが、昨年も同様の手続を行って指定を見送られており、具体的な進捗が見られない中、本年も指定されるのか不透明であります。これまでは何よりも事業推進に県のリーダーシップが感じられず、風力発電導入に向けた件の本気度を疑わざるを得ない状況でありました。

そこで、県内で計画されている風力発電事業の進捗状況について伺うとともに、県として事業推進にどのように関与していくのか、所見を伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

これまで感染症法上の2類相当として位置づけられていた新型コロナウイルス感染症については、5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に移行され、3年3か月の長きにわたり続いてきた感染症対策は一つの節目を迎えました。

この間、本県では人口当たりの新規感染者が全国1位になるなど医療崩壊の危機に瀕する中においても、全国初となる宿泊医療施設を開設したほか、徹底した積極的疫学調査に基づく早期発見、早期治療といった福井モデルを構築し、感染者の治療や感染拡大防止に尽力いただきました。

医療従事者をはじめとする関係者の方々に改めて感謝申し上げます。

今回のコロナ禍では、全国的に病床不足が深刻な問題となりました。

患者の受入れに人手がかかる上、防護対策も必要で負担が大きいことから、中小病院が多数を占め、人材も分散している日本医療の構造では有効に病床を活用することができず、

医療体制の脆弱さが露呈しました。

国は感染症法等の一部を改正し、公的医療機関等に病床確保や発熱外来対応、医療人材の派遣など、感染症発生・蔓延時において提供すべき措置について義務づけるとともに、都道府県が民間医療機関を含めた全ての医療機関との協定の締結により、感染症発生・蔓延時に備えた体制整備を行うこととし、さらに、平時から関係機関が連携できる体制を構築するため保健所を設置し、感染症指定医療機関、医師会などの学識経験者の団体、消防機関等からなる都道府県連携協議会が設置されることとなりました。

本県においても、当該協議会において各病院に役割を割り当てるため予防計画を策定することになりますが、コロナ禍の確保病床において見受けられた実質的に稼働できない、いわゆる幽霊病床のように本計画が絵に描いた餅とならないよう、その実効性を高めていくことが最大の課題であります。

そこで、これまでの新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の総括について伺うとともに、今回の経験を踏まえ、今後発生が懸念される未知なる感染症への対策の課題と対応について、知事の所見を伺います。

県内では5類移行後の医療体制として、入院病床については小児や妊婦、重症者らを対象に12医療機関、計71床を確保し、感染状況に応じて最大34医療機関、計311床に増やす体制が整えられています。

外来診療については、5月8日時点で353施設が対応し、また、発熱時の受診案内や療養中の体調急変時の相談などについて、県総合相談センターにおいて24時間対応することとしております。

一方、新規感染者数の調査方法は、これまでの全数把握から定点把握に切り替わり、県内の感染状況を見ると、直近では1医療機関当たり3.85人と、医療直後からは増加傾向が見られますが、現状では今の医療体制で注文対応できているものと考えます。

しかし専門家の間では、新たなオミクロン株の派生型の流行により第9波が訪れることが予想され、さらに、その数は感染対策の緩和により人々の接触が増えていることから、第8波以降の規模になることも懸念されています。

ウィズコロナ社会の中で感染拡大の傾向が現れた際に、県民に対しどのようなアナウンスを行い、迅速に医療体制の充実・拡充を図っていき、いかに県民の不安払拭を図るかが大きな課題ではないでしょうか。

そこで、5類移行後の医療現場の現状と第9波を見据えた県民への情報発信及び医療体制の整備方針について所見を伺います。

次に、交流文化行政について伺います。

まず、県内の人手不足の改善について伺います。

この春、県内の大学、短大、専修学校を卒業した学生の県内就職率は56.6%で、県外流出は4割以上となっています。

他方、県内の有効求人倍率は3年半以上全国1位と、県内企業にとって人材の募集、採用が大きな課題となっています。

福井商工会議所と県人材確保センターが実施したアンケートによると、この春、大学、高校などを卒業した新卒の採用に取り組んだ県内企業の3割は採用ゼロでありました。

規模の小さな企業ほど厳しく、従業員20人未満の企業の75%は一人も採用できなかったとのことであります。

業種別では、建設業の5割が採用ゼロで、小売りやサービス業も3割超が採用ゼロの状況であり、新卒採用に関し、県内企業が苦慮している状況が明らかとなっております。

4月に発表された将来推計人口でも、県の人口減少は確実に進むものとなっておりますが、本県でも長年課題とされてきた大学進学や卒業を契機とした若い人材の流出に歯止めをかけることはできていません。

他方、県内への移住は昨年度も過去最多を更新し、727世帯1229人となっております、特にIターンは右肩上がり伸びており、5年前から3.4倍の伸びとなっております。

このことから、県民、特に若い世代は県外に魅力と可能性を求め、出ていったら帰ってこない反面、関東や関西の都市部からは、特に子育て環境や住宅環境のよさ、医療や福祉サービスの充実の魅力を感じる20代、30代の人が多く移住してくるという構図になっていると考えられます。

そこで、これらの状況を踏まえ、まず県内においては生まれ育った地域のよさ、住みやすさなど、福井の魅力幼児から小中高校、大学に至るまで、段階的に幸福度日本一、日本一の子育て県ふるく育県を実感できるようなふるさと魅力教育や県内企業の実力や魅力を肌で感じられるような体験教育を積み重ねるなど、県内の若者が自然と地元を知り、地元で就職、生活することが当たり前になるような教育を充実、強化すべきと考えますが、所見を伺います。

一方で、県外においては、北陸新幹線県内開業、中部縦貫道県内全通を見据え、県外、特に首都圏、中京圏など都市部での福井の魅力発信をさらに強化し、福井へのIターンブームを起こすぐらいの気概が必要であると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、道の駅を活用した観光振興について伺います。

県内において、道の駅の開業が続いています。

3月には越前市に越前たけふ、4月にはあわら市に蓮如の里あわら、そして今月2日には美浜町内初となる道の駅若狭美浜はまびよりがオープンし、休日には臨時駐車場が設けられるほど多くの方が訪れ、にぎわいを見せています。

県内では、これらを含め21もの道の駅が設置されており、ドライバーへの休憩や情報提供という本来の機能にとどまらず、それぞれ地域の活性化のための拠点として特産品を販売するなど、大いににぎわいを見せています。

来春には北陸新幹線開業し、多くの観光客が県外から訪れることが予想されますが、こういった各地の道の駅を訪れてもらうことは本県の特徴を知っていただけるだけでなく、県内の周遊にもつながり、新幹線効果を県内全域へ波及させる効果が期待されます。

そのためには、道の駅が観光拠点としての役割を担い、県内観光地の情報等の発信などを行うとともに、バスやタクシー、レンタカーといった二次交通の利用などにより、主要観光地と連携する周遊観光ルートを確立する必要があります。

インバウンドを意識した多言語対応やキャッシュレスなどの環境整備も不可欠であります。そこで、県内の道の駅について、観光拠点としての整備状況を伺うとともに、道の駅を生かした周遊観光の促進に向けた取組について所見を伺います。

次に、産業行政正について伺います。

まず、中小企業の生産性の向上について伺います。

経団連が公表した2023年の春季労使交渉の1次集計結果によると、大手企業については、定期昇給とベースアップを合わせた賃上げ率が3.91%と、30年ぶりの高水準となっています。

中小企業についても、日本商工会議所が公表した中小企業調査で、2023年度に賃金を引き上げた、または引き上げる予定の企業の割合は62.3%で、うち約半数の賃上げ率が3%以上となっており、中小企業についても賃上げが行なわれています。

しかしながら、調査結果を詳しく見てみると、業績が改善しているため実施と回答した企業は20.9%にとどまり、業績は改善していないが実施が41.4%に上るなど、人材確保や物価高騰への対応が主な理由であり、厳しい経営環境が続く中で、多くが人手不足などを背景に、業績にかかわらず賃上げをする厳しい状況が明らかとなっております。

業績の改善に伴う賃上げが望ましいことは言うまでもなく、そのためには、賃上げ分や原材料価格の上昇分を適切に価格に転嫁することが必要であります。三菱総合研究所の調査によると、コストの増加分をどれだけ消費者物価に転嫁されたかを示す転嫁率は、昨年10月から12月でアメリカが134%であったのに対し日本は48%と、コストの上昇分を製品価格に上乗せできていない現状が伺います。

このままでは構造的賃上げにつながらず、中小企業の賃上げも一過性のものになってしまい、経済の好循環につながることはありません。

5月に県が策定したふくいNEW経済ビジョンでは、戦略して人に投資し人を大切にす経済・社会の推進を定め、具体的施策として、賃上げによる分配の推進を掲げています。そこで、中小企業の賃上げによる分配の推進を図るためには、生産性の向上と適切な価格転化により企業の経営基盤の強化が必須であると考えますが、企業の経営基盤の強化に向けて、県の支援方針について伺います。

次に、農林行政について伺います。

まず、地産地消の推進について伺います。

本県においては、平成21年に初めてふくいの食育・地産地消推進計画が策定され、現在、第3次計画に基づき地産地消の取組が推進されています。

第3次計画では、知る、つくる、買うことを通じ、全ての県民が参加する地産地消の推進を基本方針として掲げ、具体的には農産物直売所、量販店等を通じた地産地消の拡大、学校給食や社員食堂等への地場産食材の利用促進、自産自消から地産地消への取組に関する政策が実施されています。

こうした政策の効果もあり、学校給食でも地元の食材が多く取り入れられるようになるなど、地産地消という言葉は県民に周知されるようになりました。

今後の地産地消の取組については、3月に福井県農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画が策定されたことも踏まえ、環境負荷の低減の観点から、有機肥料の積極的活用といった施策についても検討する必要があると考えます。

そこで、第3次ふくいの食育・地産地消推進計画の最終年度の取組について伺うとともに、次期計画の策定方針について所見を伺います。

次に、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画について伺います。

これまで、市町において農業者の話合いに基づき、地域農業において中心となる農業者や地域農業の将来の在り方などを明確にする人・農地プランを作成し、地域における農地の集約化などに取り組んできました。

しかしながら、高齢化や人口減少の加速化による農業者の減少、耕作放棄地の拡大等により、地域の農地が適切に利用されなくなっています。

こうした課題を解決するため、国は農業経営基盤強化促進法を改正し、今まで任意であった人・農地プランの策定を法定化し、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする地域計画というものを定め、地域外からも農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化などを進めようとしています。

この地域計画は、各市町において令和7年3月までの策定が義務づけられていますが、地域での話合いに係るコーディネーターの確保やeMAFFと言われる農林水産省の電子申請システムの具体的な活用方法など不透明な項目も多く、目標地図の作成という新たな義務づけ項目もあることから、市町職員の大きな負担となっています。

計画策定の主体は市町ですが、地域計画の策定とその実行は、県の持続可能な農業の実現に向けて非常に重要です。

そこで、農業の質の向上のため集積率をさらに高め、高効率かつ安定的な農業経営体の育成に向けどういった支援を行うのか、所見を伺います。

また、2年間という短期間での計画策定を進める市町に対し、コーディネーターの提案、eMAFFアンケートの簡素化、統一化など県の積極的な支援が必要であると考えますが、所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

最初に、国直轄の大型公共工事の事業費増嵩について伺います。

今月14日、国から知事に対し足羽川ダム建設事業の事業費増額及び工期の延伸について報告がなされました。

その内容は、事業費が約1300億円から約2500億円と1200億円増額し、工期が令和8年度までから令和11年度までの3年延伸するという衝撃的な内容でした。

さらに、中部縦貫自動車道大野油坂道路については、昨年12月の大野―九頭竜間の約147億円増に続き、今度は九頭竜―油坂間について約390億円増額が必要との報告がなされています。

いずれの事業も、激甚化する自然災害から県民の安全・安心を守ることや国土強靱化を図る上で必要不可欠な事業であり、一日も早い完成、全線開通を多くの県民が望んでおります。

そういった県民の思いを裏切るように、足羽川ダムについては今回で2回目、大野油坂道路については今回で4回目の事業費の増額であり、そのたび県の負担額も増加しております。

物価高騰や働き方改革、地盤等の自然条件など、ある程度致し方ない部分はあると思いますが、ずさんとも言える国の見通しの甘さが露呈していると言わざるを得ません。

事業費増額の話が出るたび、県は国に対し情報共有の徹底や事業費等の管理体制の改善を

要求しています。

しかしながら、今回の足羽川ダム建設事業の事業費増額及び工期の延伸について、知事は、6月1日に国が発表した際に初めて聞いたとコメントしています。

事業の推進に協力し、建設費の約4分の1を負担する県にこのような対応を行う国の姿勢には強い憤りを覚えます。

そこで、知事は現時点で今回の事業費増額をどのように評価しているのか伺うとともに、国に対して増加が認められる見込まれる県負担費の軽減及び工期短縮を強く求めるべきと考えますが、所見を伺います。

また、県として国の直轄事業の事業費等に対する監視体制を強化すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、インフラの老朽化対策について伺います。

全国的に道路や橋などのインフラの老朽化が急速に進んでいます。

令和4年3月に策定された福井県橋梁長寿命化修繕計画によると、例えば県が管理する道路橋は橋長2メートル以上のものが2351あります。

このうち建設後50年を経過した高齢化橋梁は962と全体の41%を占め、20年後にはこの割合が約76%になると見込まれています。

本県においても、老朽化したインフラへの対応が喫緊の課題となっています。

インフラの維持に当たっては、予防的に保全工事を施せばより長期に利用が可能となり、長寿命化を図ることができるとされています。

平成30年に国土交通省が実施した推計では、インフラに不具合が生じてから対策を行う事後保全の場合、30年後における1年当たりの費用は、平成30年度と比較して約2.4倍となる1方、不具合が生じる前に対策を行う予防保全の取組を基本とした場合は増加を約1.3倍に抑えることができ、1年当たりの費用が約5割縮減できるとのことです。

劣化が深刻な状況になる前に補修に着手することが大変重要であります。

老朽化が進み、早期に措置を講じなければならない施設への対応だけでなく、より長く安全に施設を使用できるよう早期の補修も併せて実施していく必要があり、事後保全と予防保全を、バランスをとりつつ進めなければなりません。

本県は今後、中部縦貫自動車道大野油坂道路開通、また、冠山峠道路の年内開通など、大規模な新設インフラの完成を控えており、限られた公共事業の財源の中、修繕予算の確保も含め、県民にとって身近で生活に欠かせないインフラの管理を効率的に行っていく必要があります。

そこで、県は今後どのように効率的に老朽インフラ対策を進めていくのか、所見を伺います。

次に、教育行政について伺います。

公立中学校における部活動の地域移行は、教員の働き方改革のための重要な施策として、県は実施校及び実施地域を拡大するなど、積極的に推進しております。

ただ、地方での指導者の確保、指導者への謝金の財源、家計への負担など、難しい課題も指摘されています。

文部科学省が4月末に公表した勤務実態調査の結果によると、時間外勤務をしていた教員

の割合は前回よりも減少しているものの、まだまだ高い水準にあります。

全国的な働き方改革の推進によって、土日の部活動にかかる業務時間が40分減ったという結果は出ていますが、半数近くの教員は部活動の業務を削減するのは難しいとしています。一方で、教員の処遇を給与面で改善しようという動きがあります。

文部科学省の有識者会議では、月額4%相当しかない教職調整額の増額や、教員の職務や勤務状況に応ずる手当の創設などが論点として挙げられています。

また、自民党においては、現行の教職調整額が勤務実態と大きく乖離しているとして、少なくとも10%以上に増額することを打ち出しています。

さらに、学級担任への手当創設、学年主任などの主任手当の倍増、校長など管理職手当の改善などが提言に盛り込まれています。

そのほか、働き方改革推進の立場から、全教員の残業時間を当面45時間以内、将来的に月20時間程度に設定し、小学校の教科担任制の強化、全小中学校への業務支援員の配置なども提言されております。

そこで、勤務実態調査による県内の公立小中学校教員の時間外勤務状況を県としてどう認識しているか伺うとともに、教員の負担軽減という観点から、部活動の地域移行は大きな効果があるのか、現時点での評価と今後の方針について、教育長の所見を伺います。

また、県はこれまで、働き改革の一環として教員の時間外手当の支給を国に要望していますが、今般の社会情勢を好機と捉え、より具体的、積極的に働きかけていくことが部活動の地域移行の推進よりも、教員の処遇改善に大きく寄与すると考えますが、教育長の所見を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

警察官の飲酒運転に関して県警本部長は、さきの2月定例会の我が会派の代表質問において、取り締まるべき立場の警察官としてあってはならないことで誠に遺憾であり、重く受け止めている。

綱紀粛正と再発防止を徹底し、信頼回復に努めると答弁されたことは記憶に新しいところです。

しかしながら、県警は今年2月、酒酔い運転など道路交通法の疑いがあるとして県警本部の警察官を懲戒処分にしたと発表したことは残念でなりません。

さきの定例会でも指摘したことでありますが、本来取り締まる側であり、県民の見本となるべき警察官が飲酒運転を行ったことは大変遺憾であり、改めて襟を正していただき、県民の信頼回復に全力を尽くしていただきたいと思えます。

さて、警察庁によると、特殊詐欺の被害額は2014年をピークに減少していましたが、2022年の被害額が約370億円となり、8年ぶりに前年を上回っています。

県内でも高齢者を狙った特殊詐欺やサイバー犯罪が後を絶たない状況にあります。

本県は北陸新幹線福井・敦賀開業を来年春に控えていますが、新幹線の開業により都市部からの移動が容易になるため、特殊詐欺の受け子が自宅に現金やキャッシュカードを取りにくる手交型の偽電話詐欺が増加していくとも言われています。

さらに、最近では預貯金の口座番号や暗証番号を不正に入手し、第三者がインターネットを介して別の口座に送金するインターネットバンキング不正送金の被害が県内で急増して

おり、先月には、県民にとって身近な存在である地元の銀行を装った偽サイトが確認されるなど、サイバー犯罪への対策も急務となっています。

県警察では、自動車学校の高齢者講習の受講者へのチラシ配布や金融機関と連携した被害防止対策の強化、また、学生らで構成する県警サイバー防犯ボランティアによるサイバーパトロールや広報活動など様々な対策を行っていますが、年々巧妙化する特殊詐欺等に対応するため、被害に遭う割合が高い高齢者の方やスマートフォンなどの情報端末に不慣れな方への対応など、県民の安全・安心を守るためのさらなる対策強化が必要です。

そこで、県内の特殊詐欺被害やサイバー犯罪等に対する県警察の認識と特殊詐欺の撲滅に向けた取組について伺います。

以上、質問と提言をしてみました。

知事をはじめ、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わります。

どうぞよろしく願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／笹原議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、環境基本計画に掲げる温室効果ガス排出削減目標の達成に向けての課題と、今後の取組についてお答えを申し上げます。

福井県の環境基本計画に掲げます2030年時点での温室効果ガスの49%削減、これは大変高い目標だと認識をいたしております。

それだけに、多くの主体の皆さんに、エネルギー源の転換、それから省エネの推進、こういったことに取り組んでいただく必要があるというふうに考えているところでございます。そういうことで、県民であるとか県内企業の皆さんに対しまして、例えば次世代型の自動車であるとか、それから省エネ性能の高い空調設備等に変えていただく、さらには、企業などに対して太陽光発電と蓄電池、こういったものをセットで整備をしていただく、こういったことの支援を強化しているというところでございます。

あわせて、県民の皆さんに省エネ、こういったことに、身近な省エネに取り組んでいただくような県民運動、こういったものも仕掛けてまいりたいと考えているところでございます。

こういったことに対して、県内の企業さんでは、一つには人員とか情報が不足しているということ、また、資金調達が大変だと、こういった課題を言われるところでございます。こうしたことから、産業界ですとか学術の機関、さらには行政、金融機関、こういったものがコンソーシアムを組みまして、こうすることで目標に向けて県民一体となって取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の総括と未知なる感染症への対応についてお答えを申し上げます。

新型コロナへの医療提供体制につきましては、県の医師会と医療機関の大変な御協力をいただき、何とか乗り切ってきたというところでございます。

当初は48床しかなかったそうした入院病床、こういったものを505床まで拡大いたしました。最大223人の患者を受け入れたところでございます。

また、最初は13の医療機関だった発熱外来、これも最終的には内科・小児科の約8割に当たる337の医療機関にまで拡大ができたところでございます。

一方で、今度はオミクロン株になりまして、重症化しにくい、こういうことが明らかになって、一方で自宅療養が発生するということが分かってからは、自宅療養をしても健康観察ができる、そういう体制であるとか、また、電話で診療を受けて薬が配送されてくる、そういうシステムをつくったり、往診の体制を整える、こういうことを行いながら乗り切ってまいりました。

そういう意味では、当初の、前半部分については、これはとにかく感染を拡大しないということ、そして、後半については重症化させないということを行った結果、重症化率については全国平均の4分の1、そして、死亡率については全国最低という水準を達成することができたということで、これからの、仮に新しい感染症が出てきた場合にもこうした経験が生かせるのではないかとこのように考えているところでございます。

そういうことで、これから新しい感染症に備えるという意味では、今回のコロナ禍においても、当初においては特に人材であるとか設備、それから備品、こういったものが足りないというようなことで、医療機関との間でいろんな調整を行う時間を要した、こういったことの経験もあるわけでございます。

そういうことで、各医療機関と事前に今から、例えば外来とか入院とか往診、こういったものにどんな役割を果たしていただけるのか、こういったことを、発症というか始まった当初、それからまん延期、こういったいろんな段階で、役割分担についての協定をあらかじめ締結させていただこうと考えております。

また、人材の面とか、それから設備、備品の整備、こういったことについては、感染症対策の連携協議会、こういったものを開きながら事前に準備をしっかりとしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、都市部での福井の魅力発信を強化することによるIターンブームの創出についてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、Iターンを促進しようということで、全国でも珍しいですけども、県独自で、全国型、首都圏に限らず全国からのIターンを受け入れる、そういった支援金の制度も行っておりますし、また、御案内のとおり、例えば医療費を無償化する範囲を広げるとか、それから保育料無償化、こういったようなことも含めて、日本一子育てしやすいふく育県、こういったことの施策の拡大を行って、それを発信させていただいているところでございます。

おかげさまで、昨年度は一昨年に比べて2割新福井人が多くなって、1229名、65%がIターンということになっているわけでございますし、また、移住相談の件数も、小さな県ながら、実数で全国6位というような水準になっているところでございます。

さらにこうしたブーム、気運が高まるようにということで、福井移住ブーム創出事業、こういったことを今回提案させていただいているところでございまして、例えばナッジ、例えば東京に住んで60歳を迎えるよりも、福井県に夫婦で住んでいると、60歳に至るまでに

3000万円貯金が増えるんですけども、このことを、3000万円得しますよというよりは、3000万円、東京に住んでいると損しますよと言うと人の心を動かす効果大きい、こういうナッジ理論というのを活用した福井県のよさのPR、発信、こういったことの強化も行いますし、また、移住のPRドラマ、こういった動画を作成して配信もしてまいります。さらには、移住に特化したSNSのキャンペーン、こういったものも行ってまいりたいと考えているところでございます。

さらに、都市部の御夫婦、お子さん連れで福井に来ていただいて、観光を楽しんでいただくんですけども、あわせて、例えば仕事しなくちゃいけないというときもあると思います。

そういうときには、お子さんを、どこの地域のお子さんでも福井が一時的に預からせていただく、そうすることでお子さんも親御さんも福井の子育てのよさを味わっていただくような、そういった事業についても今回盛り込ませていただいております。今後とも移住の促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、足羽川ダムと中部縦貫自動車道の事業費増額に係る評価と県の負担軽減、工期短縮についてお答えを申し上げます。

今月の14日になりますけれども、国土交通省の近畿地方整備局長から、足羽川ダムについては工期が約3年延伸になって事業費が1200億円増額になるということ、また、中部縦貫自動車道大野油坂道路につきましては、九頭竜と油阪間で390億円の事業費の増額があるということございまして、特に足羽川ダムについては事業費が倍増するというところでございますが、大変驚いたというところでございます。

早速、19日には国土交通省を訪れまして、古川政務官などに要請をさせていただきました。ポイントといたしましては、事業や工期、こういったものの進捗、管理、こういったことについてさらに強化をすること、そして、国土強靱化の予算などを活用しながら地方負担を軽減する、そして、何と言っても重要な事業ですので、一日も早く早期に完成できるようにといったことを求めたところでございます。

これに対して古川政務官からは、進捗管理についてしっかりと見直しを行っていくということ、それから、できる限り地方負担の軽減が図れるように考えていく、工夫をしていくということ、そして、早期に完成させるといったことについての回答があったところでございます。

何といたっても大変重要な福井県にとっての事業でございますので、これからも地方負担をできるだけ軽減をしていただく、こういったことを強くお願いしながら、早期完成に向けての要請も強化してまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私からは1点、防災先進県の確立に向けた災害時における防災体制の強化についてお答えいたします。

近年、自然災害の激甚化、頻発化により、迅速、的確な意思決定や県庁内外の総力を結集

した災害対応の重要性は増しております。

危機管理監は、知事の名を受けて直接各部局長に指示を出せる権限を持っており、昨年8月の大雨の際に実施しました住宅敷地内の土砂や廃棄物の撤去など、複数の部が連携する対策をより迅速に行えることとなります。

今月には、各部の職員が参加する災害時の初動対応訓練を実施し判断力を磨くとともに、市町を訪問し、防災責任者と意見交換を行い、顔の見える関係を構築するなど、防災体制の強化に努めているところであります。

災害時には知事を補佐する立場として、県民の生命、身体、財産を守り、県民生活への影響を最小限にするという使命を果たすため、嶺南振興局の危機管理監とも連携しながら、迅速な災害対応が行えるよう、緊張感を持って取り組んでまいります。

議長／総務部長鷲頭君。

鷲頭総務部長／私からは、県内の若者が地元を知り、地元で就職することが当たり前になるような教育に関する御質問のうち、大学での取組につきましてお答えを申し上げます。

県内の大学、短大の学生が卒業後も福井に定着するため、大学におきましては、学びの中で県内企業と学生の接点を増やすことが重要というふうに考えているところでございます。このため県では、企業が抱える実際の課題を学生が解決するというプロジェクトベースドラーニングなど実践型教育を支援するなどしまして、学生の地元就職につなげる取組を進めているところでございます。

また、アオッサにございます大学連携センターFスクエアでは、福井県の産業や歴史、県内経営者によります講義を設けるなどいたしまして、本県の魅力や県内企業の現状を直接学べるような科目を開設しているところでございます。

今後とも、大学の学びを通して若者の地元定着を図る取組を進めてまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、道の駅の観光拠点としての整備状況及び周遊観光の促進に向けた取組についてお答えを申し上げます。

県では、例えば越前大野荒島の郷にはカヤックなどのアウトドア体験、蓮如の里あわらにはレンタサイクルの設置、若狭美浜はまびよりではイチゴ狩りなど、道の駅の観光利用を支援してきております。

同時に、来訪者に周辺の観光情報を紹介するなど、道の駅は観光客が県内を広く周遊する上での拠点施設の役割を担っております。

例えば今月開業しました若狭美浜はまびよりでは、施設を目当てに訪れた観光客が隣接するJR美浜駅のバス停でゴコイチバス等に乗換えて三方五湖を周遊するなど、二次交通の拠点として地域全体の周遊や観光消費額の拡大につなげてまいりたいと考えております。

また、道の駅でのインバウンド対応につきましても、市町と協働いたしまして、今年度も多言語案内標識やキャッシュレス決済などの整備を進めまして、また、外国語パンフレットや翻訳アプリも活用いたしまして、外国人観光客の利用性を向上させてまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、風力発電事業の進捗及び事業推進に向けた県の関与についてお答えを申し上げます。

これまで県内で環境アセスメントの手続を進めてきた陸上9事業のうち、国見風力発電事業については、今月手続を完了し、着工に向けた準備が進められております。

一方で、福井金比羅風力発電事業については、今月事業者が事業の廃止を国に通知しているところであります。

また、あわら市沖の洋上3事業についても、現在環境アセスメントの手続が進められております。

県としましては、風力発電の導入推進は2050年のカーボンニュートラル実現に向けて重要な政策であると考えており、本年3月に改定しました環境基本計画においても導入の拡大を明記したところであります。

一方で、風力発電の導入に当たっては、自然環境や景観に十分配慮し、地元の理解を得ながら進めることが重要であります。

引き続きこうした点に十分留意しながら、国や関係市町と連携し、風力発電の導入拡大を図ってまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の医療現場の現状と第9波を見据えた県民への情報発信及び医療体制の整備方針についてお答えを申し上げます。

医療現場の現状につきましては、県内に定点39の医療機関の直近の報告、こちらから推計しますと、感染者数は県全体で1日当たり110人程度と考えられます。

現状で、県全体で356まで増えました外来対応医療機関、1か所を1日当たりで見ますと、0.31人と低い水準でございます。

また、入院患者は県の現時点で確保しています病床71床に対しまして22床使用しているという状況でございまして、新型コロナウイルス感染症に現状では十分に対応できておりまして、通常医療への影響は生じていないと考えております。

今後、病床が逼迫し、感染拡大傾向が継続する場合などには、速やかに病床数を311床まで拡充いたします。

また、より多くの医療機関で入院外来に対応できるよう、感染対策経費などを支援してまいります。

さらに、県民の皆さんに対しましては、手洗い、換気や高齢者と会う際のマスクの着用、

そして、65歳以上など重症化リスクの高い方のワクチン接種など、個人の基本的な感染対策を呼びかけてまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、企業の経営基盤の強化に向けた県の支援方針についてお答えを申し上げます。

物価高騰など事業環境の急激な変化に対応し、価格転嫁と賃上げの好循環を推進するためには、企業の生産性向上を図るとともに、物価高騰をサプライチェーン全体で負担することが重要でありまして、県としましては、関係機関と協同して、オール福井で支援してまいりたいと考えております。

こうした方針の下、今回の補正予算においては、企業の経営基盤を強化するための生産性向上に向けた設備投資や商品開発など、付加価値を高める取組を伴走型で支援する補助制度を創設することとしております。

さらに、価格転嫁支援ツールの普及や事例集の作成など価格転嫁促進の機運醸成を図っていくほか、課題を抱える企業への個別相談会の開催や、そうした企業に対しまして中小企業診断士や弁護士といった専門家を派遣することなどを通じまして、取引の適正化も推進してまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは3点、農林行政についてお答えいたします。

1点目、第3次福井の食育・地産地消推進計画の最終年度の取組及び次期計画策定方針についてお答えいたします。

第3次の計画に基づく食育・地産地消につきましては、農産物直販所の販売額増加や福井の食育推進企業の増加、全市町におけるいちほまれ給食などの成果があった一方で、学校給食での地場産食材の使用率の低下、やや低下していると、こういったことが課題であると認識しております。

今年度は、これまでの取組に加えまして、6月補正予算案において、新たに1つ目、学校給食に地場産食材の供給を***ためのモデル事業、これの構築ですとか、2つ目、***ためのレシピコンテストの開催、3つ目として、応募方式をデジタル化した地場産食材購入キャンペーン、こういったものを盛り込んでおります。

次期計画におきましては、有機農産物の消費拡大など持続可能な食料システムの構築に係る取組も必要と考えており、食育や地産地消の状況についての県民アンケートを行うとともに、このアンケートにつきましては、県民2000人の方、事業者700人の方を予定していますが、こうしたこととともに、福井の食育・地産地消県民会議におきまして生産者、消費者、教育関係者等から御意見をお伺いしながら年度内の策定を進めてまいります。

2つ目、高効率かつ安定的な農業経営体の育成に向けた支援についてでございます。

県では、地域における農業の在り方を明確化するために、平成26年の人・農地プラン策定

当初から集落単位での策定を指導し、その結果、本県では、全ての集落が対象としました975プランの計画が策定されております。

また、プラン策定と併せまして農地の集積を含め、経営体の規模拡大を図った結果といたしまして、40ヘクタール以上の経営体が、平成26年の160から令和4年には238と1.5倍になるなど、農地の集積化が図られております。

今年1月に実施されました農地中間管理事業の担い手に対する今後10年間の意向調査におきましては、契約面積の98%、6990ヘクタールにおきまして営農継続を希望するという心強い結果が得られております。

効率的で安定的に営農を続けていける経営体を育成するため、スマート農機の購入ですとか大区画圃場整備の支援、新たな担い手を確保、育成するインターンシップ型の研修や水稻の栽培技術を学ぶ講座等、こういったものを開催してまいります。

3つ目、地域計画作成を進めます市町に対する県の支援についてでございます。

今後2年間で策定いたします地域計画は10年後の農地利用の明確化が必要となりますが、地域を担う核となる経営体が地域に存在いたします817プランにおきましては、大きな問題なく策定できる見込みであります。

一方、残りの158プランにつきましては担い手の確保が必要でありまして、地域に精通した県の普及指導員がJAと共にコーディネーターとしての役割を果たしまして、近隣地域の経営体に働きかけてまいります。

現在県では、地域計画策定の課題を整理するため、各市町の方々との意見交換会を行っているところであります。

国が示す統一的な項目でのアンケートですとか、その結果を基にしました国のeMAFFというシステムがございます。

こちらを用いた目標値の作成に向け、システム活用ですとか操作方法の指導を行います。期限までに策定ができますよう県の農業会議やJAなどと一体となりまして、市町を支援してまいります。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私のほうから2点、お答えをさせていただきます。

まず1点目、国の直轄事業などに対する監視体制を強化すべきではないかというお問合せにお答えをさせていただきます。

昨年12月に、国から事業費等について精査を行っているという報告を受けまして、これまで開催しておりました事業費等を管理する会議の下に情報共有の強化を図るためのワーキンググループを3月に設置したところでございます。

現在行っております事業費増等の妥当性の確認の結果を踏まえまして、今後、ワーキンググループを活用しまして情報共有の内容や頻度を高めていくなど、国と県が連携した事業費等の監視体制を強化してまいりたいと考えているところでございます。

次に、効率的な老朽インフラ対策の進め方についてお答えを申し上げます。

老朽インフラ対策につきましては、公共施設等総合管理計画を策定しておりまして、これ

に基づいて、中長期的な視点で各種インフラの更新、統廃合、長寿命化等を計画的に実施しているところでございます。

このような中、例えば橋梁ですが、こういったものにつきましては5年サイクルで点検をしておりますが、その点検結果、新たな補修箇所が多く見つかるなどの課題がございますけれども、現在、国土強靱化予算を活用しながら重点的に対策を行っているところでございます。

また、対策の実施に当たりましては、橋梁点検ロボットなどの新技術の活用や橋梁撤去による管理数の抑制などを図るなど効率化を図っているところでございまして、引き続き国土強靱化予算を積極的に活用しながら老朽化対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から3点、お答えいたします。

まず、県内の若者が地元を知り、地元で就職することが当たり前になるような教育についてのお尋ねでございます。

本県では、ふるさと教育を教育振興基本計画の重点施策の一つに位置づけ、ふるさとへの理解を深め、郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する心を育むふるさと教育を積極的に推進しております。

小中学校では、総合的な学習の時間などに、身近な地域の自然や伝統芸能、歴史等に関する体験活動や探究活動を行っております。

これらの発表の場といたしまして、元年度からは学習成果や伝統芸能を発表する福井ふるさと教育フェスタを開催するほか、また、令和2年度からは、福井の魅力を自分の言葉で論理的に伝えますふるさと福井の魅力プレゼンテーション大会を開催しております。

また、令和3年度からタブレットが配備されたことによりまして、小学生から高校生を対象に、地域の魅力を30秒のコマーシャルでお伝えするふるさと福井CMコンテストを開催したり、令和4年度からはふるさとの学び特別賞を設け、ふるさと福井への誇りと愛着を育む優れた実践を行っている学校を表彰しております。

高校では地元市町への提言など、地域の課題をテーマとした探求学習を推進するほか、県内人材を求める企業の経営者から地元産業の魅力を学ぶオンライン講座、福井の産業をこれまでに36回開催するなど、地元への関心、愛着を深めているところでございます。

2点目は、教員の時間外勤務状況の認識と部活動地域移行の教員の負担軽減の効果における評価と今後の方針についてのお尋ねでございます。

昨年度、10月、11月の国の調査では、時間外在校等時間が月45時間を超えた割合は、小学校では64.5%、これは本県で同時期にやった調査によりますと、それが38.6%でございます。

また、国では中学校が77.1%でしたが、本県の同時期の調査では63.0%と、いずれも全国よりも働き方改革が進んでいるといえると思います。

中学校では、依然として時間外勤務している者が、割合が高い状況でございます。

中学校の部活動担当教員にとって、時間外在校等時間に占める部活動の割合は約3割を超えておりました。休日の部活動を地域移行することによりまして、月12時間程度といえますのは、1日休日の場合は3時間が大体部活動の時間ですので、それが月4日間ということで、月12時間程度の削減が期待されます。

これによりまして月45時間以上の教員が減少し、教員志望者確保の面でも大きな効果があると考えております。

休日の部活動地域移行につきましては、今年19日の知事の要望に対し、文部科学大臣から働き方改革の一つとして必ずやっていくとの言葉もありました。

来年度以降もさらに拡大して進めてまいりたいと考えております。

3点目は、教員の時間外手当等の処遇改善についてのお尋ねであります。

国では、文部科学省の有識者会議や自民党特命委員会で、教職調整額の増額や諸手当の改善など、教員の処遇改善について議論がなされ、5月22日に中央教育審議会に諮問され、来年度春に方向性が示される予定であります。

県としましては、まずは休日の部活動地域移行を含めました働き方改革をさらに進め、時間外勤務の縮減を図り、多くの教員にとって働きやすい職場環境の構築に努め、質の高い人材の確保につなげていくべきと考えております。

今年19日に知事から文部科学大臣に対しまして、時間外に行われる必要な業務について、適切な手当の支給を強く要望したところであり、今後も継続して要望してまいります。

議長／警察本部長江口君。

江口警察本部長／私からは、特殊詐欺対策についてお答えを申し上げますが、まず、議員から御指摘いただきました警察官が酒酔い運転を行ったことにつきましては大変遺憾であり、県民の皆様のご信頼を損ねることとなり、深くお詫びを申し上げます。

それでは、特殊詐欺被害やサイバー犯罪等に対する県警察の認識と特殊詐欺の撲滅に向けた取組についてお答えをいたします。

県内の特殊詐欺被害は、認知件数、被害金額ともに昨年より増加をしており、その大半が高齢者による被害となっております。

また、北陸新幹線の金沢開業時には、自宅まで受け取りに来る手交型の手口が急増したこともございまして、早い段階からの対策が必要であると認識をしているところでございます。

また、サイバー事案では、ネットバンキングに係る不正送金事案などフィッシングによる被害が深刻な状況と認識しているところでございます。

県警察では高齢者の特殊詐欺対策に重点を置き、通信事業者が行う不審電話を自動で遮断するシステムの利用促進、ATM利用額を制限する等のハード対策のほか、幅広い年代に詐欺の手口や対策を伝える広報啓発、コンビニエンスストア等での水際対策を推進するとともに、検挙活動を展開しているところでございます。

また、サイバー事案につきましても、最新の手口や対策についての広報啓発と検挙を推進しているところでございます。

新幹線開業を間近に控え、関係機関、団体等も連携し、抑止と検挙の両輪で県民の安全・安心を確保してまいる所存でございます。

議長／ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
北川君。

北川議員／民主・みらいの北川です。

会派を代表し県政全般について質問と提言を行います。

最初に、知事の政治姿勢についてであります。

まず、知事の1期目の総括と2期目への意気込みについて伺います。

知事は、4月に行われた選挙において得票率89%、28万票余りを獲得して再選し、2期目に向け多くの県民から信任を得たと言えます。

知事の1期目を振り返れば、就任1年目に2040年の福井の将来像を描いた福井県長期ビジョンを策定し、北陸新幹線県内開業や中部縦貫道全線開通を、本県を大きく飛躍発展させる100年に一度のチャンスととらえ、基本目標として掲げた活躍人口100万人の実現に向け、様々な政策に取り組んできました。

一方で、この4年間は激甚化する自然災害や新型コロナの感染拡大など予期せぬ事態に見舞われました。

特に3年間という長期にわたる新型コロナへの対応や感染拡大により引き起こされた経済的社会的影響は、長期ビジョンに描かれた福井県の将来像の実現に向けた県政運営に少なからず影響があったのではないかと思います。

そこで、3年間に及ぶ新型コロナや予期せぬ事態への対応に迫られた中で、長期ビジョン実行プランに掲げた政策の成果や課題など知事1期目の取組についてどのように総括しているのか所見を伺います。

知事は、2期目の就任後に重要課題に取り組むべく組織改正を行いました。

部局の再編成として、地域戦略部と安全環境部を廃止し、新たに未来創造部、防災安全部、エネルギー環境部が新設されました。

また安全環境部に設置されていた危機対策監を知事直轄ポストに位置づけました。

そこで2期目の姿勢県政運営に向けた今回の組織改正について、その狙いとそこにかかる思いについて知事にお聞きします。

組織に人口減少対策について伺います。

県政の最重要課題である人口減少対策について、本県が定めた4つの基本戦略の中の基本戦略に県内定着UIターンの拡大を、それに絞って伺います。

テレワークなどが普及し、地方暮らしへの関心も高まる中、本県への移住者は増加傾向にあります。

2020年度は集計を始めた2007年度以降で最も多い727世帯、1229人が県や市町の支援制度を活用して移住しており、県の取組は成果を上げています。

また、ふく育県を掲げ、子育て教育で多くの政策を重ね、子供1人当たりの予算額は2万7000円、全国平均9400円という中で全国一位であり、移住定住促進に向け大都市圏へのPR効果は高いと考えます。

しかし、人口減少が続く背景としては県外への転出が転入を上回る社会減が大きく影響しているのは明らかで、この点について改善が必要です。

特に注目すべきは高校卒業後、進学を機に県外へ流出する若者の状況です。

2022年3月に県内の高校を卒業し、短大・大学など進学した4013人のうち、県外への進学は66.1%にあたる2652人に上ります。

一方で、県内へのUターン就職率は27.4%、715人とどまっています。

若者の県外への流出をいかに抑制するか問題点は明確ですが、具体的な手だてが取られていないように感じてなりません。

県内大学に魅力ある学部・学科を設置することや、県内専修学校への入学促進に向けた方針とその進捗状況について所見を伺います。

また、若者の経済的負担の軽減を図ることも、県外への流出抑制やUターンの促進に効果があると考えます。

現状として、奨学金を利用する学生の多くは対応型の奨学金を受けており、その返済に苦しんでいます。

6月補正予算案では理系企業に就職するUIターン者に対する奨学金返還支援の認定要件緩和や、大学院等を卒業者への支援額の上限拡充などが挙げられていますが、県内企業に就職する場合には奨学金の返還を免除するなど大胆な取組を進めていくことが重要です。進学を機に県外へ流出する若者を抑制に向けた対策や、UIJターンの促進などの人口減少対策にどのような方針で臨んでいくのか伺います。

次に、女性活躍推進について伺います。

知事は統一地方選のマニフェストにおいて女性副知事の登用を掲げ、県内の女性が活躍するには、県庁はもとより企業や団体に物事を決める立場にある女性が増えていくことが社会の新しい扉を開いていくと強調され、選任する女性副知事を県内の女性活躍を総合的に推進することを目的として、新たに設置したふくい女性活躍推進チームのリーダーに据える考えを示しておられます。

県内全体での総合的な推進について、現状として行政機関においては管理職として政策決定の場に女性の参画が進んでいますが、全体を見渡すと、いまだ不十分であると感じます。

また、家庭と仕事の両立支援の側面においても、家庭での子育て、家事介護において、女性の負担はいまだに大きいと感じており、働き方改革や子育て支援により女性が将来に希望を持って安心して働ける女性活躍社会をどのように実現するか、県としての方向性を示していくことが重要であると考えます。

そこで、改めて女性副知事登用により知事が意図するところを伺います。

また、本県において女性が安心して働ける両立支援の土壌は整えられているかどうか、そのために不足している部分について、今後どのような手だてを講じていくのか、知事の所

見を伺います。

質問の2点目は、行財政改革についてであります。

行財政改革アクションプラン改定について伺います。

県では、平成15年度から福井県行財政改革推進懇談会を開催し、県の行政組織や財政の在り方、行財政運営の改善方策などについて協議が行われています。

昨年11月には、令和6年度に控えた行財政改革アクションプランの改定に向け、新たな外部委員10名による懇談会の会議体が結成され、第1回目の協議が行われました。

懇談会の議事概要を見ると、多くの委員からアクションプランの5方針34項目の評価に当たり、目標達成に向けたK P Iと現時点での達成状況など具体的な揭示がないと評価しづらいといった要望が出ていました。

その他、複数の委員から働きやすさの向上や県庁志望者の減少などの課題に対応するため、職員満足度をしっかり把握するべきであるといった意見もありました。

こうした意見はぜひ取り入れ、原稿のアクションプランを適切に評価し、課題を明確にした上で新アクションプランの策定に生かすべきであると考えます。

そこで、現行アクションプランの5方針34項目のK P Iと達成状況について適切な評価が行えるよう手法の見直しを検討する必要があると思っておりますが、所見を伺います。

また、職員満足度についてどのような調査を行ったのか、その方法や内容、調査結果から見えてきた成果と課題について伺います。

質問の3点目は、エネルギー行政についてであります。

まずグリーン水素の活用方針について伺います。

嶺南Eコースト計画では、様々なエネルギーを活用した地域振興策として、嶺南の市町と連携したスマートエリアの構築やそれに向けてV P P実証実験を行っていくとしています。我が会派でも2021年7月に敦賀のV P Pシステムを視察させていただき、それから2年が経過していますが、市町と連携したスマートエリア抗争やV P Pシステム実証実験後の嶺南地域全体への波及に向けた具体的な動きが見えてこないと感じています。

そこで、嶺南Eコースト計画策定時から令和4年度までに実施しているスマートエリア構築やV P P実証実験の進捗について伺います。

福井県では令和4年度に嶺南地域におけるグリーン水素製造に関する可能性調査を実施しているとお聞きしております。

他県におけるグリーン水素を活用の状況として、福島県浪江町では福島水素エネルギー研究フィールドを2020年にN E D Oが開所し、グリーン水素を年間最大900トン製造しています。

また、山梨県では太陽光発電の余剰電力を活用した水素製造が行われ、地元の工場などで利用されています。

昨年、東京都の間でグリーン水素の活用促進に関する基本合意書を締結し、都有施設への水素供給に向けた検討がなされており、国の基金を活用しながら2025年までに現在の10倍規模のシステムの導入を目指しています。

本県においても、グリーン水素製造に関する可能性調査の結果を踏まえ嶺南Eコースト計画にある様々なエネルギー活用においてグリーン水素の製造についての目標を掲げ、県が

主体的に進めていくべきと考えますが、知事に水素製造に対する認識を伺います。

次に、原子力発電所における使用済み燃料の県外搬出について伺います。

先日、関西電力の森社長から、高浜発電所にある使用済みMOX燃料約10トンと、使用済みウラン燃料約190トン、計約200トンをフランスに搬出し再利用の実用化に向けた実証実験を行うことについて知事への報告がありました。

その際、森社長から使用済み燃料の県外搬出という意味で中間貯蔵と同等の意義があり、福井県との約束はひとまず果たされたとの発言がありました。

福井県としては、これまで原子力発電所の恩恵を受けてきた電力消費地も相応の負担をすべきものという考えのもと、一貫して使用済み燃料の県外での中間貯蔵を求めてきたはずで

です。今回の関西電力が提示したフランスへの使用済み燃料の搬出は調査研究を目的とした一部搬出であり、中間貯蔵と同等の異議があるとは言えず約束は果たされていないと判断します。

また、県民の理解は得られないと感じますが、知事の所見を伺います。

関西電力は、中間貯蔵施設の県外計画地点について、2023年末までに地点を確定し、2030年頃に2000トン規模での操業を開始する予定と公言しています。

青森県六ヶ所村の再処理工場が稼働に至らない中、原子力発電所の使用済み燃料は増え続けており、関西電力の貯蔵プールは、試算では今後5年から7年で満杯になる見通しです。

そこで、改めて使用済み燃料の搬出に係る責任の所在を明らかにするとともに、その搬出量、搬出時期、搬出地点について今後の見通しを明確にする必要があると感じますが、知事の所見を伺います。

質問の4点目は、福祉行政についてであります。

まず、介護施設の運営状況について伺います。

全国的に物価や電気代等の高騰また慢性的な人手不足による人材確保の難しさなどにより、介護事業所の倒産や休廃業・解散が広がっています。

また、事業所の閉鎖などにより受入先のない介護難民も増えつつあり、国や自治体による支援の強化が急務となっています。

このような中、本年4月には全国老人福祉施設協議会など関係団体から、各都道府県知事、市区町村長宛てに物価高騰に対する高齢者福祉介護施設等への支援を求める要望書が提出されました。

要望書の中で触れられていますが、国は、昨年9月に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、いわゆる重点交付金を創設し、高齢者福祉介護施設等への支援を行うこととしています。

この重点交付金については、今年3月に額が積み増しされており、別途、厚生労働省からも積極的な活用を促す通知が発出されていることから、県としてもこれを活用し、介護施設への支援をさらに強化する必要があると考えます。

そこで、県内の介護事業所の現状をどのように把握しているか伺うとともに、重点交付金を活用した介護事業所への支援の状況について伺います。

また、介護事業所における人材の確保について、タイからの技能実習生の受入れなど、県

として対策を講じていることは伝わってくるものの、全国的にどの分野においても人材の確保が困難となっている現状を踏まえると、県が目標とする毎年新たに年間200名の介護人材を確保することが本当に実現できるのか危惧するところでもあります。

先日、我が会派で民間の介護事業所であるほっとリハビリシステムズを視察させていただきました。

そこでは介護人材の育成・支援に施設自らが取り組んでおり、フィリピンからの留学生たちを介護と日本語を学ぶために専門学校に通学させ、それ以外の時間を生活費の確保も兼ねて施設内でアルバイトができるよう支援していました。

県が行う外国人の介護人材確保と同じ方向性を持ったものであるように感じ、同様の取組を県内の介護事業所にも波及させていく必要があるのではないかと感じました。

そこで、現在の県内の介護人材の確保と育成の状況、また、目標の達成に向けた今後の見通しについて伺います。

次に、福祉のまちづくり条例について伺います。

福祉のまちづくり条例は、豊かな福祉社会の実現を目的として平成8年に制定されています。

条例施行規則において、整備対象となる施設や基準が示されており、令和5年3月末現在、県全体で2349ある対象施設のうち、30%に当たる700施設で段差などが解消されています。本条例の改定について福井県では平成18年3月の市町村の配置分合に伴う改正など、2度改正されています。

他県では、平成18年以降も少子高齢化の進展や、ノーマライゼーションの理念の浸透、ユニバーサルデザインの考え方の普及など、社会状況の変化に応じた改正や関連法令の改正に見合わせた見直し、または5年ごとなど、見直し期間を定め、定期的に見直すなど検討委員会や協議会で議論を行いながら、改定を行っている事例が多く見られます。

本県においては、来年春に北陸新幹線福井・敦賀開業を控え、交流人口の大幅な増加が見込まれます。

障害がある方や外国の方など、誰もが安心して福井に来ていただけるよう、全ての人に優しいユニバーサルデザインを県全体でさらに進めていく必要があると考えます。

そこで、条例に位置づけられている福井県福祉のまちづくり推進協議会において、県内のバリアフリーの現状や今後の方針などについて協議を行うとともに、ユニバーサルデザインまちづくりに向け、対象や取組の拡充などを行うため条例・規則などを見直すことも必要ではないかと考えますが県の認識を伺います。

質問の5点目は、観光行政についてであります。

県内二次交通の利用促進について伺います。

県内新幹線各駅からの二次交通の利用に関して、特にタクシー、レンタカーの利用促進について伺います。

6月上旬に我が会派で東北新幹線沿線の宇都宮駅周辺と那須塩原駅周辺を視察しました。宇都宮駅は県都の玄関口として昨年11月にオープンした民設民営の複合型施設うつのみやテラスと、2000人規模のコンベンションホール、ライトキューブ宇都宮により、今後駅周辺の活性化が期待できるとの説明を受けました。

また、平成5年に都知事・県知事が打ち出した構想から30年を経て、念願の全国初のLRT新設路線がいよいよ今年8月に開業します。

これは、マイカー利用から乗換えを促す東西軸の新しい公共交通として、そして、30年という年月をかけた県都宇都宮の都市計画の集大成であり、開業を間近に県民の気運も高まっている様子でございました。

一方、人口11万4000人の那須塩原市に位置する那須塩原駅を降りると、レンタカー店舗がタクシー乗り場とその周辺に駅から見える範囲で10店舗ほど営業していました。

那須塩原駅で停車する新幹線は、1時間に1本のダイヤで、平日の木曜日ではありましたが、約9割の乗客がこの駅で降り、その半数程度がレンタカーで観光地へ出発していくという光景を目にしました。

我々も視察先を最も効率的に回れるという判断でレンタカーを選択しましたが、北陸新幹線開業後の本県においても似た状況が想定されるのではないのでしょうか。

さて、新幹線開業後の福井県内の各新幹線駅から降りた乗客でタクシー、レンタカーの利用者を想定としてどれくらい見込んでいるのか、また、現在供給できるレンタカーは駅ごとにどれくらい台数があるのか伺います。

また、福井駅からの二時交通については、来年夏から運行予定の社内でワクワクするXRバス2台や、恐竜列車・恐竜バスなど少しずつ移動手段のバリエーションが増えてきていますが、観光地へのアクセスが1か所に限られたものだけではなく少人数旅行をターゲットにしたあちこち回るタクシーやレンタカー整備促進にも支援を行うべきだと考えます。今議会に提案されている6月補正予算案にもレンタカー保管費用に対する事業者への補助が計上されていますが、レンタカーの供給が足りないと見込まれる駅については、レンタカー事業者の誘致を含め、新幹線高架下や県有敷地を一時的に貸し出すなどの支援も必要だと考えますが、所見を伺います。

質問の6点目は、産業行政についてであります。

運輸物流における人手不足の状況について伺います。

働き方改革を目的とした労働基準法の改正により、トラック運転手の残業規制が強化される、いわゆる2024年問題まで残り10か月となりました。

これまでトラック運転手の年間時間外労働には実質制限はありませんでしたが、来年度からは上限960時間となります。

トラック運転手は、ほかの産業に比べ基本給が安いとされており、その上、月の残業手当が減らされれば生活が立ち行かなくなり、この先トラック運転手の担い手が不足する事態は避けられません。

しかも、1人当たりの労働時間が短くなれば必要な荷物が運べなくなる事態も予想されます。

このような中、政府は、今月2日に行われた関係閣僚会議において、対応のための政策パッケージをまとめました。

その中では、消費者行動変化を促し、24年度に再配達率を半減すること、ゆとりある配達日時を指定した場合にポイントサービスの展開、コンビニやガソリンスタンドでの受け取りなどの対策を示しています。

また、トラックGメンを創設し、荷主が運送業者に不当な安値配送を強いることのないよう指導したり、荷主がドライバーに荷物を下ろす間も待機させる荷待ちの時間の見直しに着手したりといった対策も明記されています。

このように、国は2024年問題に対する取組を進めてはいますが、国の対応を待つだけでなく、残された短い期間の中で県独自でできることについては積極的に対策を講じるべきと考えます。

そこで、この2024年問題について、法の施行まで10か月と迫る中、県として独自にどのような対策を講じることができるかと考えているのか、所見を伺います。

質問の7点目は、日本農業行政についてであります。

いちほまれのブランド化推進について伺います。

福井県のブランド米いちほまれは、おいしい、つくりやすい、環境にやさしいをコンセプトに2016年に誕生しました。

日本穀物検定協会による2022年産米の食味ランキングでは、2年ぶりに最高ランクの特Aを獲得し、今後さらに知名度を高める上で追い風になるのではないかと期待しています。県は今年3月、生産・販売・PRを柱とする第三次いちほまれブランド戦略を策定しました。

戦略の中では、高価格帯を維持しながら生産量を拡大することや主力の家庭用に加えブランド認知度向上を目的とした業務用の販路拡大に取り組むなどの方針が示されました。

この戦略では、これまでJAグループを基本に行ってきたいちほまれの集荷販売について、今後飲食宿泊施設からの要望が多い生産者直売ができるよう検討するとしており、個人農家の生産意欲向上につながるのではないかと考えます。

そこで、ブランド米としての地位を確立しつつある現状において、今後どのようにしてブランド価値を下げずに生産者直売ができる環境を整えていくのか所見を伺います。

第三次いちほまれブランド戦略では、ブランド化推進方針として高価格を維持しながら生産量を拡大するとされています。

JAは昨年当初1万5000円だったいちほまれの買取価格を1万2500円に下げると公表しましたが、ブランド米としての価格が維持できていないのではないのでしょうか。

いちほまれブランド戦略には、農薬や化学肥料を使わないJAS有機栽培や特別栽培などにより高付加価値をつけるとされていますが、高価格での販売に向けた現状や課題、今後の方針を伺います。

8点目は、土木行政についてであります。

足羽川ダム創設事業における事業費総額と工期延長について伺います。

先日、足羽川ダム建設事業において2度目となる事業費の増額と工期の延長が発表されました。

我が会派として、昨年の2月議会の代表質問において、当時から工事が難航していたことを受け、その影響を懸念して質問した際に、県からは、国・池田町と開催する協議会において進捗管理などを行っており、全体事業費が完成時期には変化がない、変更がないとの回答であっただけに、今回の発表に驚いているところでもあります。

今回の事業費増額の最大の要因は、建設現場の地盤が当初の想定よりも脆弱であったため

とのことでしたが、調査の段階で想定できなかったのか、その時点での見通しが甘かったのではないかと疑問を感じています。

足羽川ダムは流域住民の安全・安心を守るために必要不可欠な施設であり、本県として積極的に推進し、最大限協力していくという姿勢は変わりませんが、事業費の増額は今回で2回目であり、倍増となる事業費が本県への財政にとって今後大きな負担となることはいうまでもありません。

中部縦貫自動車道大野油坂道路においても4回目の事業費の増額が明らかになっているところであり、県としては監視体制を強化するとともに、強い姿勢で国に対峙する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、今回の事業費の増額について国予算の増額により県負担を可能な限り軽減するとともに、一日も早いダムの完成について、繰り返し強く国に求めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

質問の最後は、教育行政についてであります。

不登校の対応について伺います。

学校現場が抱える大きな課題の一つに不登校問題が挙げられます。

原因は様々であり、その対応も多岐にわたります。

不登校の当事者である子供たちに学校に行けない理由を尋ねても、分からないと答える子がほとんどで、保護者や学校専門家など関係機関が連携して対応してもなかなか解決しないところに不登校問題の難しさがあります。

文部科学省は、不登校について、必ずしも学校復帰が最終目的ではないとし、不登校の当事者の居場所づくりと学習機会の確保の重要性を示しています。

このような中で注目されているのが校内フリースクールです。

県でも校内の空き教室を活用し、支援員を配置しながら、不登校児童生徒の居場所を確保する不登校児童生徒校内支援事業を昨年度県内2校で実施しました。

またその成果を受けて今年度は県内5校で実施しています。

そこで、改めて不登校児童生徒校内支援事業の取組の成果と課題について伺います。

また、不登校の対策として不登校特例法が注目されています。

現在、全国には公立14校、私立10校の不特定特例校がありますが、入校希望者が多く、国は5年度までに全都道府県に1校以上、将来的には300校の設置を目指しています。

不登校特例校は児童生徒の事情に合わせて授業時間や学習内容を調整することができるため、柔軟なカリキュラムを組むことができ、自分のペースで安心して通える点が大きな特徴です。

東京都内にある特例校では、昨年度登校率が75%以上の生徒が6割に上り、皆勤の生徒もいるなど目に見えた効果が表れているとのことでした。

不登校の児童生徒が安心して自分のペースで学べるよう無理なく通える範囲に学びの場を確保することは非常に重要であり、本県において早期に整備する必要があると考えます。

そこで県内における公立の不登校特例校の設置について所見を伺います。

以上、知事はじめ理事者の皆さんの誠実な御答弁をお願いいたします。

終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／北川議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、知事1期目の総括についてお答えを申し上げます。

1期目におきましてはまず最初に、県民の皆さん5000人以上の方に御参加をいただきまして、御指摘のとおり長期ビジョンの策定をさせていただいたところでございます。

これに基づきまして、まずはまちづくりに重点投資をしていくとか、また、若者や女性のチャレンジの応援、それから価値づくり産業をつくっていく、こういったことの支援を行わせていただきましたし、子育て支援の予算を倍増させていただいたりとか、県立大学において新しい学科、こういったものを創設していくと、国に先駆けて人への投資ということを行ってきたと考えているところでございます。

さらには、福井モデルと呼ばれる形でコロナの対策を行ったり、大雪や大雨の対応を行う、こういった危機管理も先手先手で行うことで県民の皆さんの安全・安心というものを大きくしていったというふうにも考えているところでございまして、結果として5回連続の幸福度日本一の達成もできましたし、選挙も含めて多くの皆さんから本当に福井県明るくなったというふうにおっしゃっていただいているかなと思っているところでございます。

いよいよ来春には北陸新幹線が開通をするわけでございます。

これによって、人も集まりますいろいろなプレイヤーとか投資もどんどんこれからも呼び込んでいく必要があるというふうにも考えております。

さらには女性活躍であったり、全ての世代の皆さんにチャレンジをしていただけるような環境をつくる。

それから、ふく育県を拡大していく、医療や福祉、介護、こういったものの融合をさらに進めていく、こういったことを行いながら日本一の幸せ実感社会をつくっていきたいと考えております。

次に、2期目の県政運営に向けた今回の組織改正の狙いとそこにかかる思いについて、お答えを申し上げます。

今回の組織改正につきましては、安心の福井を未来につなぐ施策をスムーズに実行できる体制にしていくということで実施をさせていただいたところでございます。

そういう意味では県政が抱える大きな重点的な施策、課題に対する重点的に対策をより実効的に行えるようなそういった体制の観点での見直しを行いました。

その一つが、安全・安心に関するものでして、防災安全部を設置しまして、危機管理監と共に、激甚化、それから大規模化している、そういった災害対策、こういったものを迅速化できるような体制を取らせていただいているところでございます。

また、エネルギー環境部につきましてはゼロカーボン社会、こういったものを目指しまして、省エネ、再エネ、さらには環境対策、それから地域共生、こういったことを一体的に進められるような、そういった環境の整備を行ったというところでございます。

もう一つの観点が、いろんな部局横断的な政策の連携の強化、こういったことを図ったということございまして、未来戦略部をつくりまして、これまでちょっと地域戦略部は仕

事の量が多いかなといったことがありましたので、そういった意味では、市町との共同であるとか、エネルギーの関連、こういったものをより実行部門に近いところに置かせていただいた上で、新幹線であるとか、女性活躍、DX、こういった部門、部局連携が強化できるような、そういった体制を整備させていただいたところです。

北陸新幹線が来春整備される、開通するというときに、よりダイナミックに施策が展開できるように、職員が一丸となって重要課題に果敢に挑戦して、県民の皆さんの幸せをさらに大きくしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、女性副知事登用によって私が意図するところはどこか、何かというところについてお答えを申し上げます。

私はこれまでも女性がよりのびのびと活躍ができる社会、こういったことを実現することが社会全体が一層飛躍する、そういうことにつながると考えましたし、また県政全般に女性の視点を加えていくということが女性の活躍という意味でも大きな効果があると思えますけれども、さらに言えば男性も含めて県民全体がそういったことで非常に暮らしやすい社会になっていくと考えているところでございます。

そういうことで今回、2期目の公約にこうした点を入れさせていただいたところです。

非常に選挙期間中も県民の皆さんから期待の声を多くいただいたというふうに認識しております。

県議会で承認いただいたならば女性副知事におきましては、これからも女性が働きやすい職場、こういったものをつくっていく、それから女性のキャリアアップ、さらにいえば、女性の管理職を増やしていく、こういったことを先頭に立って実現していただきたいというふうに期待しているところでございます。

続きまして今後の女性活躍の推進の方向性についてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、女性の活躍をさらに広げていくということで、ふくい女性活躍推進企業というのを平成27年度から創設して進めているところでございます。

今は339社まで広がってきているところでございまして、これによりまして、女性の管理職は創設当初よりも今は18.6%になっておりまして、創設当初より4.6ポイント拡大しているという状況にあるわけでございます。

一方でまだまだ女性管理職は全国平均より低い状況にございます。

そういう意味では女性活躍の施策を進めることで男性も含めて働きやすい環境を作る、さらには子育て支援といったことも強化していかなければいけないと考えているところでございまして、こういった関係課長を集めたふくい女性活躍推進チーム、これを部局横断で先月の29日に発足をさせたところでございます。

このチームを使いまして、今後例えば社労士のような専門家、それから女性活躍のモデルとなるような社外メンターといったものを派遣もさせていただいて、企業の経営改革や男性の意識改革、こういったものも進めていく、さらには家族全員で家事を分担していくような楽しく分担するような共家事（トモカジ）、こういったことも進めながら、社会全体で女性が働きやすく暮らしやすい環境づくり、こういったものをつくってまいりたい、進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、グリーン水素製造について目標を掲げ、県が主体的に進めていくことに対す

る認識についての御質問にお答えを申し上げます。

福井県が策定しております嶺南Eコースト計画の中では、水素の製造、それから製造と研究、実証実験、こういったことが計画の中に書かれているところでして、昨年度福井県といたしまして嶺南地域の県有施設において水素製造、グリーン水素の製造にかかる、製造する、それを供給する、そういう設備の導入についての可能性調査を行ったところでございます。

これによりますと、そういった装置を導入する経費は約10億円、10億円近くかかると。

一方で、その効果は1日当たり、1万円程度ということで、非常に費用対効果の課題が大きいなというふうに認識いたしております。

一方で今後嶺南市町におきましては原子力とか再生エネルギー、こういったことのCO₂がフリーな電源を活用して水素の製造、それから供給、さらには実証プラントをつくっていく、こういった計画も要請されているところでございますし、また国におきましては、水素の基本戦略におきまして6月にそれを改定して、できるだけ水素を様々な形、エネルギーで水素をつくって活用していくということを目標に掲げて進めていくとされているところでございます。

こうした動きもしっかりと見ながら、県として今後とも水素の活用について進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、関西電力が提示した使用済み燃料の搬出は中間貯蔵と同等の意義があるとはいえないのではないかという御質問についてお答えを申し上げます。

関西電力の報告を受けまして、今月の19日には私が経産省に参りまして、西村大臣とお話をして、大臣からは中間貯蔵と同等の意義があって計画地点の策定は果たされたというコメントがあった。

また、23日には資源エネルギー庁が福井県を訪れて同様の考え方、評価を示したというところでございます。

また、先月、日本とフランスの間で使用済みMOX燃料の再処理、この研究についての共同声明、これを採択した、これを発表したことが今回の使用済み燃料の県外搬出につながったという国からの考え方もあるというところでございます。

一方で県といたしましては、今回輩出量の200トン、これについての評価ですとか、また2030年頃に2000トン規模で操業を開始するという計画が確実に実施されるのか、こういったことについての国の考え方、これが県民にとって分かりにくい、さらに言えば、具体性が乏しいといったことで、改めて回答するよというところで国に求めているところでございます。

今後につきましては、そうした国の、改めての回答、それから立地の市や町、県議会の御意見も十分に伺いながら、総合的に判断をしていきたいと考えているところでございます。続きまして、使用済み燃料の搬出に係る責任の所在と今後の見通しの明確化についてお答えを申し上げます。

使用済み燃料の県外搬出につきましては、令和3年の2月12日に当時の関西電力の森本社長が、計画地点の確定について2023年末を期限として取り組むという発言をされ、また、同日、資源エネルギー庁のホサカ長官が、国も政策当事者として関係者の理解、確保に全

力を尽くすと申されたところでございます。

その後、使用済燃料対策につきましては、第6次のエネルギー基本計画におきまして、国が前面に立って主体的に対応するとされておりまして、また今般改正されました原子力基本法におきましては、原子力利用に関する国の基本的施策に同様のことが位置づけられているというところでございます。

こうした計画や法律を踏まえて、国が政策当事者として責任を持って取り組んで、具体的な搬出計画等、こういったものを明らかにしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

最後に、足羽川ダム建設事業における事業費の増額と、工期の延長についてお答えを申し上げます。

今月の14日に国土交通省の渡辺近畿地方整備局長が来られて、足羽川ダムについては約3年間の工期の延伸と、それから事業費、1200億円の増額について報告をされたというところでございまして、従前1300億でしたから、ほぼ倍、そういうような額になる、また工期の延伸もあるということで大変驚いたところでございます。

19日には国土交通省にまいりまして、古川政務官、それから、担当局長にもお話をさせていただいて、福井県としては国と福井県が連携をして、こうした事業費、それから進捗についての管理を徹底していく、それから、国土強靱化の予算を活用しながら地方負担を軽減する。

そして何といたっても重要な事業ですので、一日も早く完成させる、こういったことについて求めたところでございます。

古川政務官からは、今回の進捗の管理、こういったものをしっかりと見直していくということ、それから、できる限り、地方負担を軽減するということについて、工夫をしていくということ。

その上で、早期の完成ということについてコメントがあったところでございます。

今後とも、大変福井県にとって、いつ災害が起きるか分からない状況ですので重要な事業だと十分に認識をいたしております。

そういう観点からも、この地方負担、これをできるだけ軽減するよう強く求めながら、一日も早い完成に向けて、さらに求めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長 鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず、県内大学への魅力ある学部・学科の設置や専修学校への入学促進に向けた方針と進捗状況についてお答えを申し上げます。

県では大学等進学者にしめる県内からの進学者の割合を、令和6年度に40%とする目標を掲げまして、県内大学等と連携して、大学の魅力アップや県内入学者確保の対策を強化しているところでございます。

例えば県内大学の入試対策講座を高校生向けに協働で開講するとか、協働パンフレットや、

オープンキャンパス情報の集約発信など、様々な取組を展開しまして、4年度卒業生の県内進学割合につきましては、速報値でございますけれども38%を超える状況となっております。

また、専修学校につきましても、PR動画の作成や、オープンキャンパスに対する支援のほか昨年度は、共同パンフレットを初めて作成するなど、県内からの入学者の確保に努めているところでございます。

さらに、県内進学を受皿拡大のため、これまで県立大学におきまして創造農学科や先端増養殖科学科などを新設してきたほか、今後恐竜学部、仮称でございますけれどもこちらに加え、地域リーダーを養成する新学部開設につきましても、有識者会議を設置して検討を進めているところでございます。

こうした取組も含め、県内各大学と連携をしながら、今後とも若者の県外流出抑制に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、行財政改革アクションプランの達成状況の評価手法見直しと、職員満足度調査の課題につきまして、お答えを申し上げます。

現在の行財政改革アクションプランでは、フレックスタイム制の導入など、実績そのものを評価できるものもございますけれども、定性的な目標にとどまるというものもございます。各施策の進捗を把握・評価し、また推進していくためには施策の内容に応じた具体的な目標設定が今後必要になるというふうに考えております。

このため、次期プランに向けましては、これまでの達成状況や課題を踏まえて、具体的な評価手法や目標の数値化を検討することといたしまして、例えば働き方改革の目標に職員満足度を活用するなど、内容に応じて適切にKPIを設定し、客観的に評価できる手法を検討していきたいと考えております。

また、職員満足度の把握につきましては働きやすさや生産性の向上、また、早期離職防止などの観点で活用の可能性がある一方で、主観的な回答を客観的に分析して、有効に活用する仕組みづくりというのが課題だと考えております。

まずは試行調査を実施いたしまして、有識者へのヒアリングなどを行いながら、現在研究しているところでございます。

今後行財政改革懇談会の御意見も伺いながら、これをどう活用し、働きやすく生産性の高い組織づくりにつなげていけるか議論してまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私から2点、お答えを申し上げます。

まず進学を機に県外流出する若者の抑制対策及びU I J ターンの促進についてお答えを申し上げます。

若者の社会減対策につきましては、まず新学時の流出抑制としてこれまで県立大学の新学科の創設や地元進学枠の拡大を実施してきたところでございます。

今後さらに地元進学を促進するため、県立大学の文系新学部の創設や県内大学における地元進学者の大学授業の減免の検討を進めてまいります。

次に、地元就職を促進する対策としましては、PDエールと呼んでますけども企業が抱える課題を学生と共同で解決を図る実践型教育を支援するなど、学生が県内企業の魅力を知るところを創出してきたところでございます。

今後さらに若い世代に選ばれる地元企業を増やすため、賃上げの支援ですとか働き方改革などを通じて企業の魅力向上を図ってまいります。

また、UIターンの促進については、全国トップレベルの移住支援金や移住サポーターの設置などを進めた結果、新福井人が増加するなど子育て世代に向けた施策の成果が出てきているところでございます。

今後は奨学金返還支援や結婚支援金を拡充し、若者の経済的負担をさらに軽減することによって、UIターン先としての魅力を高めてまいります。

以上、地元進学、地元就職、UIターンと様々なフェーズがあるわけですが、それぞれ対策を強化して、社会減の改善につなげてまいりたいと考えております。

次に、いわゆる2024年問題に県としてどのような対策を講じるかお答えを申し上げます。

運輸物流業界におきましては、2024年4月から時間外労働に上限が設けられるため、さらなる担い手不足により現在の輸送体制が維持できなくなることが懸念されております。

このため、荷主との商慣行の見直し、それからDXを活用した物流の効率化、そして再配送を減らすような、消費者側の意識改革も求められているところでございます。

中でも長時間の荷待ちなど、長年の商慣行見直しについては国において経済団体ですとか荷主企業に対し改善を求めているところでございますが、県としても荷待ち荷行き時間の削減や、納品期限の見直しなど、県内のトラック業界が行う県内経済団体等への要請に協力をしてまいります。

また、人手不足、人材確保の観点からは、県はこれまで、運送業など人手不足業種に就職した方へ奨励金を支給するなど支援をしてきたところですが、さらに今回、運送事業者や交通事業者が行う就職体験会を一段と活用する補正予算案を提案しているところで、引き続き事業者が行うドライバー確保の取組を支援してまいります。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、新幹線開業後のタクシーやレンタカーの利用者数、及びレンタカー事業者への支援策、この2点につきまして一括してお答えを申し上げます。

新幹線開業後の各新幹線駅からタクシーやレンタカーを利用する人数は観光客のアンケートなどから推計しておりまして、一日平均でタクシー約300名、レンタカーで約1700人を見込んでおります。

県内には約1000台のレンタカーがございまして、新幹線駅周辺で申し上げますと、芦原温泉駅が計80台、福井駅が計380台、越前武生駅が計90台、敦賀駅が280台の計830台となっております。

金沢開業前後の富山駅を参考に試算しますと、本県でも県全域で約170台のレンタカーが不足する可能性があります。

この点につきまして事業者とも相談をしておりますが、車につきましては需要に応じて事

業者がまず近隣県から融通して配車するため、県内におきましては駐車場の確保が重要となっておりまいます。

県では新たなレンタカーやカーシェア事業者の誘致も行いますとともに、公設駐車場の利用ですとか民間駐車場の確保への支援を行いまして、開業時のレンタカーやカーシェアの必要台数を確保いたしまして、二次交通を充実させてまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、嶺南Eコースト計画策定時から、令和4年度末までのスマートエリア構築やVPP実証実験の進捗についてお答えいたします。

スマートエリアの整備については、令和3年度に補助制度を創設し、市町が行う効率的なエネルギーの利用やIoTの活用による、便利で魅力的なまちづくりについて支援を実施しております。

こうした支援策などを利用し、若狭町など5つの市町は、実現可能性調査や構想、計画の策定を行っております。

また、VPP構築に向けた実証実験については、電力の需給調整などを行う市場への参加に向け、シェアEVを活用した遠隔操作による充放電制御や市町の公共施設を活用した電力の需要抑制の体制づくりを進めています。

嶺南Eコースト計画では、計画の最終年度に当たる令和11年度末にVPP市場への参加に必要な電力1000キロワットを確保することを目標に掲げており、計画策定から3年を経過した令和4年度末時点では、365キロワットを確保しております。

今後も、嶺南市町や電力事業者と連携し、便利で災害にも強く環境にも優しいエリアの実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは、福祉行政について、3点、お答えを申し上げます。

最初に、物価高騰における介護事業所の現状及び重点交付金を活用した介護事業所への支援の状況についてお答えを申し上げます。

介護現場におけます物価高騰の影響につきましては、これまでも介護の団体からお話をお聞きしてございまして、さらに今月一日には、社会福祉団体と知事との意見交換を実施しまして、介護事業所においては国が定める公定価格で経営しており、物価高騰の影響をサービスに価格に転嫁することは困難な状況で、厳しい経営状況であるということを改めて認識したところでございます。

このため6月補正予算におきまして重点交付金を活用し、令和5年4月から9月までの電気料高騰対策として総額約1.4億円の支援を予定してございまして、県の支援実施に当たりましては、市町にも同様の支援を呼びかけているところでございます。

また、昨年9月補正でも将来的な電気料の節減につながるよう、省エネ設備の導入に総額約1.2億円の支援をしているところでございます。

さらに、今月19日には国に対しまして物価高騰を考慮した、公定価格の臨時的な改定を要望しておりまして、今後も国の動向や現場の状況の把握に努め、状況に応じた対策を検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、県内の介護人材の確保と、育成の状況、また目標の達成に向けた今後の見通しについて、お答えを申し上げます。

介護人材の確保については、タイからの技能実習生21人が県内の11施設で実習を開始しているほか、昨年はちょこっと就労により、91の施設で146人が採用されました。

また、県の人手不足業就職チャレンジ奨励金を活用して、新たに介護職に45人が正社員として雇用されるなど、あわせて212人が雇用されています。

外国人理学生につきましても平成28年度から県独自に介護福祉士養成校に対しまして、留学生の日本語の学習支援に要した経費や学費を支援しておりまして、昨年度は12人が制度を活用して、県内の介護事業所で就業しております。

現在県のモデル事業により、2つの介護事業所で選択的週休3日制が本格導入されるなど、介護業界の魅力向上も進めております。

加えまして、タイ以外からの人材受入をモデル的に実施する予定でもございまして、年間約200人を目標とする介護人材の確保ができるように努めてまいります。

最後に福祉のまちづくり条例規則の見直しの必要性についてお答えを申し上げます。

福井県福祉のまちづくり条例では、福祉のまちづくりに関する基本方針を定め、対象施設の基準などは規則で対応しております。

また、施策を柔軟に推進していくため、県では障害者福祉計画の中で目標などを設定しまして、5年ごとに内容の見直しを行っております。

今年3月に改訂した計画ではタウンミーティングなどへの御意見を踏まえまして、来春の北陸新幹線開業に向けた主要駅や観光地周辺施設の施設へのバリアフリー化支援などの施策を掲げたところでございまして、それに必要な予算を議会に上程しております。

県では、まずは計画で掲げたバリアフリー表示証の交付施設を令和9年度までに多数の方が利用する施設の約7割に当たります1500か所を整備する目標達成に向け取り組んでまいります。

それとともに今後の施策の進め方や方向性につきましても、福祉のまちづくり推進協議会の御意見を聞きながら、必要な場合には規則の改正ということも念頭に置きながら、全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは農業行政について2問お答えします。

1点目、いちほまれブランド価格を下げずに生産者直売ができる環境整備についてです。いちほまれについてはJ V以降、県とJ Aが一体となりまして、品質をさらに高める栽培指導や首都圏を中心にブランド米としての販売促進活動を実施してまいりました。

その結果、4年産では北陸3県で唯一特Aを獲得し、生産量は7000トン、全国の販売店舗も2200店舗に増加しております。

全国的にブランド米として評価される新潟産のコシヒカリ以上の価格、これで販売されるということ、こういったところにつきましても、その地位を確立しつつあると考えております。

第三次戦略においては生産者の拡大にあわせ、北陸新幹線開業を無開ける中、県内飲食店、宿泊施設の方々からも要望の多い生産者直売についても検討するところとしております。今後は、全国の事例を参考にしながら、生産者が行います品質管理のマニュアル化ですとか、適切な価格帯での販売計画、実績の報告等、ブランド価値の低下を防ぐ対策につきましまして、福井ブランド米推進協議会でJ Aとともに協議いたしまして、生産者の所得の向上につなげてまいります。

2点目、いちほまれの高価格での販売に向けた現状や課題、今後の方針についてでございます。

現在、特別栽培米や有機J A S、この認証を受けましたいちほまれにつきましましては、全国の米穀店や百貨店等の専門店、約300店舗ございますが、こちらを中心に高価格帯で販売されていまして、品質や食味の高さが評価されています。

専門店からは、特色ある栽培地域のストーリーをうたった商品販売をしたいといった要望がございまして、年度はレンゲや菜花を肥料として仕込むといった栽培方法の紹介ですとか、これまでコロナ禍でなかなかできませんでしたこだわりを持つ生産者によりまして、店頭での対面販売を企画しています。

それで私も1件御一緒したんですけれども、新宿の百貨店のほうで、食料品は地下一階にありますので、豊かな若狭地方の水田風景を背景に、実際に放流音を使って農業者の方が語ると、これはこだわりをもった消費者の方に届くんだなとそういうふう実感しております。

今後、専門店などさらなる販売拡大と高価格販売を進めまして、特別栽培や有機J A Sのいちほまれを牽引役としまして、いちほまれ全体のブランドイメージ向上を図ってまいります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、教育行政について2点お答えします。

不登校児童生徒校内支援事業の取組の成果と課題についてのお尋ねでございます。

今月、教室とは別の居場所を校内に設け、支援員を配置した5校を訪問し、効果や課題を伺いました。

効果としては支援員が児童生徒の悩みを聞いたり励ましたりすることにより投稿日数がふえたり教室に行くことができるようになったとか、また支援員が児童生徒の活動や頑張りなどを継続的に見ることができ、それを担任や保護者等に伝えることにより褒める機会が増え、自信につながっているなどと聞いています。

課題としましては、家庭に籠もっている児童生徒に対してはなかなか関わりが持てないことがあり、今後、校内の相談室や適応指導教室などどのようにつなげていくのか、自立支援に向けた取組を検討してまいります。

2点目は、県内における公立の不登校特例校の設置についてのお尋ねでございます。
昨年度、神奈川県大和市立引地台中学校分教室、また京都市立洛友中学校、また岐阜市立草潤中学校の3校の不登校特例校を視察いたしました。
視察した学校からは、毎日通える生徒や高校に進学できる生徒が多くなったなどの成果がある一方で、不登校の要因が多様化しておりまして、不登校特例校に入学しても登校できない生徒が一定数いる、多ければ半分ほどいるともお聞きしております。
通学範囲が広いため、通学が難しい生徒がいたり、家庭訪問がすぐにできず、家庭との連携が取りづらい、また、教員やスクールカウンセラーなどの確保がなかなか難しいなどの課題も聞いております。
視察した内容につきましては市町教育長会議で報告し、情報共有をしておりますが、今のところ、市町からは不登校、特例校を設置したいという声は聞いておりません。
今後も不登校特例校の効果等を引き続き研究しながら様々な不登校対策について市町と検討してまいります。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明29日から7月2日までは休会としたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る7月3日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。